

令和元年度ユニバーサルデザイン推進事業

のスパイラルアップ（点検・評価・改善）

世田谷区

令和2年9月



令和元年度ユニバーサルデザイン推進事業  
のスパイラルアップ（点検・評価・改善）

## 目次

1	主旨	4
2	令和元年度スパイラルアップの経過	4
3	世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案	5
1	部会委員の構成と検討した施策・事業名	5
2	検討の経過	6
3	全体の講評	7
4	各部会の講評	8
4	25の施策・事業の点検結果等	9
No. 1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及	10
No. 2	ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催	12
No. 3	ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、 多くの人に参加できる取組みの推進	18
No. 4	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ実践	20
No. 5	ユニバーサルデザインライブラリーの活用	22
No. 6	ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進	24
No. 7	ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進	28
No. 8	分かりやすいサインの整備推進	30
No. 9	民間施設におけるユニバーサルデザインの推進	32
No. 10	住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発	36
No. 11	高齢者・障害者の住宅改修支援	38
No. 12	災害時利用も含めた学校施設の整備推進	40
No. 13	災害時に使えるトイレの整備推進	42
No. 14	公共交通等のサービスの充実	46
No. 15	歩きやすい道路環境の整備	50
No. 16	自転車の安全な利用の啓発	52
No. 17	自転車通行空間の整備	54

No. 18	放置自転車等をなくす取組み.....	56
No. 19	規模や特性に応じた公園緑地等の整備.....	58
No. 20	だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進.....	60
No. 21	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及.....	64
No. 22	多様な情報媒体の普及・活用の推進.....	66
No. 23	災害に備えた区民参加による取組み.....	70
No. 24	ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及.....	72
No. 25	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進.....	76

注) 「ユニバーサルデザイン」は文中で「UD」と略している箇所もあります。

# 1 主旨

世田谷区は、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境をつくりだしていくため、平成19年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を制定しました。

その理念を具現化していくために、平成21年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定して、目標、基本方針のもとに6年間の各施策・事業を実施してきました。

ユニバーサルデザインに対する関心が高まり、生活環境整備の質の向上とともに、整備されてきた社会資源の活用への要求といった社会的背景及び推進計画の施策・事業の取組みの積み重ねを踏まえ、平成27年に「推進計画」の内容を見直し、「推進計画(第2期)」を策定しました。「推進計画(第2期)」は、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画とし、前期計画(平成27年度から平成30年度)、後期計画(令和元年度から令和4年度)、調整期間(令和5年度から令和6年度)ごとに中間見直しを行い推進します。

「推進計画」において、ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについて、スパイラルアップ(点検・評価・改善)の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざし、ユニバーサルデザインの質の向上を図ることとしています。具体的には、「推進計画(第2期)後期」の25の施策・事業を年度ごとに各関係部署で点検・評価を行い、区民意見をいただき、ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案に基づき、次年度以降に改善を行っています。

# 2 令和元年度スパイラルアップの経過

- 
- |      |      |   |
|------|------|---|
| 令和2年 | 1月   | 事務局で事業の進捗状況集約   |
|      | 2月   | 令和元年度第2回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会<br>部会検討(全事業の関係所管課へのヒアリング実施)                 |
|      | 3月   | 冊子「世田谷UDスタイル第6号」発行<br>(アンケート形式でユニバーサルデザインに関する区民意見募集)                      |
|      | 6、7月 | 令和2年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会<br>部会検討<br>(ヒアリング結果と区民意見を踏まえ部会毎に講評・提案の案を作成) |
|      | 8月   | 令和2年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会検討<br>(講評・提案のまとめ)                            |
|      | 9月   | 区のホームページ掲載、区のお知らせ9月1日号掲載  |

### 3 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）後期」に掲げている25の施策・事業の改善につなげていくため、取り組み成果に対する、講評・提案に関して世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の3つの部会で検討しました。

検討の結果及び経過を「令和元年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）への講評・提案」として下記のとおりまとめました。

この講評・提案を踏まえて今後の施策・事業の取り組みに活かしていただき、誰もが暮らしやすい生活環境の整備を一層進められることを期待します。

「推進計画（第2期）後期」の取り組みとして位置づけられる各施策・事業はどれもがユニバーサルデザインを推進していく上で、とても重要であると認識しておりますが、計画の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴い、各施策・事業の取り組みにおいて、やむなくその事業の見直しを迫られるような事態があるかもしれませんが、そのような状況下においても可能な限り計画が進められることを期待します。

令和2年8月27日

世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会  
会長 八藤後 猛

記

#### 1 部会委員の構成と検討した施策・事業名

① 【 第1部会＝普及・啓発、情報とサービス関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	明石 眞弓 (部会長)	1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及 2 ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催 3 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取り組みの推進
2	國貞 美和	4 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ実践 5 ユニバーサルデザインライブラリーの活用
3	長谷川 万由美	21 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及 22 多様な情報媒体の普及・活用の推進
4	早川 克美	23 災害に備えた区民参加による取り組み 24 ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及
5	ゴロウィナ ・クセーニヤ	25 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

【 第2部会＝建築、住宅、災害関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	八藤後 猛 (部会長)	6 ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進 7 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進 8 分かりやすいサインの整備推進
2	小島 直子	9 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進 10 住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発
3	鈴木 忠	11 高齢者・障害者の住宅改修支援
4	當間 正敏	12 災害時利用も含めた学校施設の整備推進
5	山形 重人	13 災害時に使えるトイレの整備推進
6	上田 ときわ	
7	須川 哲也	

② 【 第3部会＝道路、公園、公共交通関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	稲垣 具志 (部会長)	14 公共交通等のサービスの充実 15 歩きやすい道路環境の整備 16 自転車の安全な利用の啓発
2	坂 ますみ	17 自転車通行空間の整備 18 放置自転車等をなくす取組み
3	柏 雅康	19 規模や特性に応じた公園緑地等の整備 20 だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進
4	藤井 一郎	
5	服部 幸男	
6	矢崎 与志子	

2 検討の経過

	第1部会 (普及・啓発、 情報とサービス関連)	第2部会 (建築、住宅関連)	第3部会 (道路、公園、 公共交通関連)
令和元年度第2回審議会部会 (区の担当部署へのヒアリング)	令和2年 2月20日(木)	令和2年 2月21日(金)	令和2年 2月28日(金)
令和2年度第2回審議会部会 (各施策事業の講評提案の検討)	令和2年 6月26日(金)～7月14日(火)		
令和2年度第1回審議会 (全体の検討)	令和2年8月下旬		

### 3 全体の講評

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）後期」が令和元年度から始まりました。第2期後期計画では、3つの目標を掲げています。1つ目は「公平な社会づくり」、2つ目は「ユニバーサルデザインのまちづくり」、3つ目は「区民参加でまちづくり」です。

今回のスパイラルアップにおいても、ハード面とソフト面からを確認しました。この推進計画は平成21年度より毎年継続しており、幅広く区民のニーズを取り入れた施策・事業が進められていることはすばらしいことです。区民への情報提供のあり方、学校やPTA等との協働など、事業に区民が参加しやすい新しい環境づくりを今後も続けてください。

また、区の所管課が取り組む施策・事業の実施状況の説明には、写真や図を用いてわかりやすくプレゼンテーションされ、これらの努力は評価すべきことであります。

一方で、世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の講評・提案が反映されていない施策・事業も見受けられるため、これまで以上に講評・提案を意識して改善を進めていかれることを望みます。

新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴い、各施策・事業の取組みにおいて、やむなくその事業の見直しを迫られるような事態があるかもしれませんが、こうした状況下であるからこそ、取組みにより一層、創意工夫をしていただくことが必要です。世田谷にふさわしい、今の時代にあった手法で、ユニバーサルデザインの施策・事業に取り組まれることを期待しています。

## 4 各部会の講評

### 第1部会のまとめ

第1部会では、啓発・研究、情報・学習関連の10の施策・事業について、取組み状況を確認いたしました。

「心のバリアフリーシンポジウム」は、シンポジウムのみならず、パラリンピアン、商店街、学生と連携したまち歩きなどのプログラムを企画したことは評価でき、今後も共生社会の実現を目指す取組みを行っていくことを期待します。

区民、民間事業者、大学などと連携して継続的に普及啓発が行われていることは評価でき、今後は新しい生活様式への対応や多様化する区民のニーズや視点を取り入れることが必要だと考えます。そのため、区民一人ひとりに広がるよう、SNS等を利用した多様な情報ツールの活用等、新しい普及啓発の方法を検討することを望みます。

情報のユニバーサルデザインガイドラインは、当事者や専門家などの意見を取り入れた改訂が必要です。また、災害時の避難所における情報発信の工夫や女性の視点からの課題に取り組むことを望みます。

スパイラルアップの取組みにおいては、講評・提案がうまく活用されていない状況が見受けられるため、改善に取り組むことを望みます。

### 第2部会のまとめ

第2部会では区立建築物、民間建築物、災害対応関連の8の施策・事業について、取組み状況を確認いたしました。

新たに建築する区立建築物ではUD検討会が実施され、様々な区民ニーズを把握し設計に反映されることを望みます。UDアドバイザー等とともに検討会を行った施設の完成後に再度点検・評価し、検討会の質の向上に取り組むと共に、他の区立建築物にも反映されることを望みます。更に、UD検討会で得られた新しい情報等を踏まえ、きちんと協議し必要に応じて他の区立建築物にも反映できるように情報共有をすることを望みます。

災害時に円滑に使用できるように、既存のマンホールトイレの設備点検調査を実施していることは評価できますが、設備点検のみならず備品や管理状況も確認事項に加えていくことを望みます。

災害時に避難所となる学校等の整備に関しては、近年の豪雨や地震により利用頻度が高くなっていること、また法の改正も含め、今後も継続してユニバーサルデザインの視点を持って検討されることを望みます。

### 第3部会のまとめ

第3部会では、交通・道路、公園、まちづくり関連の7の施策・事業について、取組み状況を確認いたしました。

自転車の安全利用の啓発や通行空間の整備、ベンチ助成要綱の改正、多機能トイレの設置状況のマップ化など、利用者視点からの取組が進められた点において評価できます。今後も工夫を凝らして、地域の特性や、安全性・利便性に配慮した手法が提案、促進されることを期待します。

一方で、自転車の一時的な放置、バス交通サービスの持続可能性の検証といった継続的課題について検討する必要があります。さらに、無電柱化、放置自転車対策、公園のアクセス性確保などにおいて、利用者の多様性に配慮し、よりユニバーサルな観点から、現場の課題に即した効果的な方策を展開されることを望みます。

以上

## 4 25の施策・事業の点検結果等

### 25の施策・事業

- 1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
- 2 ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催
- 3 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進
- 4 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
- 5 ユニバーサルデザインライブラリーの活用
- 6 ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進
- 7 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進
- 8 分りやすいサインの整備推進
- 9 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進
- 10 住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発
- 11 高齢者・障害者の住宅改修支援
- 12 災害時利用も含めた学校施設の整備推進
- 13 災害時に使えるトイレの整備推進
- 14 公共交通等のサービスの充実
- 15 歩きやすい道路環境の整備
- 16 自転車の安全な利用の啓発
- 17 自転車通行空間の整備
- 18 放置自転車等をなくす取組み
- 19 規模や特性に応じた公園緑地等の整備
- 20 だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進
- 21 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
- 22 多様な情報媒体の普及・活用の推進
- 23 災害に備えた区民参加による取組み
- 24 ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及
- 25 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通でのベビーカー利用の広がり、多機能トイレの普及等に伴い、利用者同士が公共空間を気持ちよく使うための工夫が社会的に求められてきている。</li> <li>・ユニバーサルデザインの考え方や意味が広く区民に共有されていくように、ユニバーサルデザインにより整備されたまちの施設・設備等の意味を伝え、適切な利用や上手に使いこなす方法・工夫等を広める。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共空間を多様な人が快適に使いこなす工夫を集め、ユニバーサルデザインにつながる幅広い情報をテーマに沿って冊子等に分かりやすく編集し発信する。</li> <li>・SNSによる情報発信を試みる。</li> <li>・全施策・事業と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●テーマに沿った区民参加による取材及び冊子の作成			
	→			
取組み	●民間事業者等との協力した配布10,000部			
	→			

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・冊子「世田谷UDスタイル第5号」では企業広告を掲載し、民間事業者と新たなネットワークを作ることができたことは評価でき、今後も継続していただきたい。また、企業広告の掲載のみならず、広く民間事業者に配布できるように配布先の工夫やPR方法等を検討していただきたい。

## 2 区の令和元年度の実績

### ① 点検 実施したこと 都市デザイン課

#### ・第6号の編集

東京2020大会を来年度に控え「心のバリアフリー」の醸成を目指し、例年行っているワークショップを今年度は「多様なコミュニケーション方法で伝えよう」というテーマで開催し、東急電鉄、外国人ボランティア、聴覚障害者、視覚障害者、手話通訳者と共に行ったワークショップの内容を盛り込んだ冊子とした。今年度から全てUDフォントとした。

#### ・第6号の発行、配布

令和2年3月に世田谷UDスタイル第6号を発行した。主な配布先は次の通り。区施設は、出張所、図書館、児童館、まちづくりセンターなど。民間施設は、区内大学、社会福祉協議会など。残部は年間を通してイベント、視察対応など様々な場で活用していく。

### ② 評価 工夫や苦勞した点 都市デザイン課

#### ・第6号の編集

編集会議を2回実施し、参加者の意見を取り入れて編集した。ワークショップで活用した英語や聴覚障害者との会話の際に利用する翻訳アプリなどの紹介も行い、時代に則した内容にすることで充実を図った。企業広告の業者の選定が難しかった。

#### ・第6号の発行、配布

大量の部数であるが、様々な所管等に依頼をして配布した。(民間事業者等への配布など)また、引き続きアンケートでせたっちのピンバッチをプレゼントする取組みを継続し、区民の意見を募る媒体としての役割を担わせる事ができた。

### ③ 改善 次年度に向けて 都市デザイン課

#### ・第6号の編集

ワークショップの開催と冊子の発行をセットで進めることで連続性のある事業展開をしていくことを今後も継続していく。

多くの区民の手に取られ、読まれるような冊子とするために表紙のデザインや配布場所の検討を続ける。企業広告も継続していく。

#### ・第6号の発行、配布

発行時の大量配布をきちんと行うだけでなく、民間事業者も含め年間を通して配布できるような配布先を検討する。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・鉄道会社などの民間企業と事業を連携し、ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及啓発を行えたことは評価できる。今後も企業広告の掲載など、民間事業者とネットワークを作りながら、啓発事業を行い、より幅広い世代にUDを普及啓発できるように検討いただきたい。
- ・「世田谷UDスタイル」の作成のプロセスの検討もしていただきたい。また、普及にあたっては、区民が手にとりやすい冊子となるように今後も検討していただきたい。

## ■ 施策・事業概要

No.  2	【施策・事業名称】  ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催
所 管 部	総合支所、スポーツ推進部、障害福祉部 子ども・若者部、都市整備政策部、教育政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民、事業者、大学、区が協働し、ユニバーサルデザインを広める。様々なイベントと連携したユニバーサルデザインの普及・啓発の機会をつくりだす。</li> <li>・ 児童・生徒・学生をはじめとして多様な場でユニバーサルデザインの考え方、取り組みの事例等を紹介するイベントや講座を通じ、様々な世代へのユニバーサルデザインの啓発、教育を進める。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及啓発のイベント等は、当事者を交えた区民、事業者、区の参加・交流の場として運営する。</li> <li>・ 様々なイベントに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを促すよう、「イベントのユニバーサルデザインガイドライン」を活用し、普及をはかる。</li> <li>・ イベント開催時の手話通訳者派遣、ひととき保育の提供等を進める。</li> <li>・ 小学校等への出張講座を区民の協力者と共に行うとともに、タブレット等の多様なツールの活用をはかる。</li> <li>・ ユニバーサルデザインについて、分かりやすく説明した冊子を、子どもや若者の視点等を入れ、内容を充実させ、小学校等へ出張講座や職員研修、区民や事業者の勉強会にて合わせて配布する。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取り組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No.5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携する。</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●ユニバーサルデザインの推進に関わる団体の交流や広くユニバーサルデザインを学び合うイベントの開催			
	→			
	●ユニバーサルデザインに配慮したイベントの紹介			
	→			
	●小学校等への出張講座の実施 10校			
	→			
	●他団体（社会福祉協議会等）と連携した取組み			
	→			
	●区民講師等の育成・派遣事業の検討	⇒区民講師等の育成事業の実施	⇒区民講師の派遣	
	→			
	●ユニバーサルデザイン出張講座での配布			
	→			
●啓発イベントでの配布				
→				
●民間事業者等の事業での配布協力				
→				
●区に関わるイベントでユニバーサルデザインを進める取組みを加えていく。 （車椅子利用者対応の仮設トイレの設置、授乳コーナーの設置、手話通訳者派遣やひととき保育等）				
→				

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

### H30-No.2 普及啓発イベント

- ・ 東京都市大学と覚書を結び、ワークショップを含め様々な場面で協力できたことは評価できる。次年度も、社会の状況にアンテナをはりながら、庁内や区民等様々な協力者との連携を図って魅力あるワークショップ等を開催することを期待する。
- ・ 本庁舎のユニバーサルデザインの検討など他部署や他区においても取組みを周知し、ユニバーサルデザインの考え方を広めていくことが望まれる。

### H30-No.3 ユニバーサルデザイン普及講座

- ・ 区民講座など小学校の出張講座のみに限らず普及講座が開催され、受講者の対象が広がってきている。
- ・ 当事者参加や昨年度の啓発事業で作成したユニバーサルデザインのムービーを教材として使うなど、充実した講座内容になってきている。さらに、新たな授業内容や協力者の検討を行うほか、講座で使うグッズの開発をして、より効果的な講座になるように努めていただきたい。

### H30-No.4 ユニバーサルデザインハンドブックの活用

- ・ ユニバーサルデザインの普及啓発を効果的にするために、既存の配布先だけではなく、様々なイベントや団体に配布する検討を行っていただきたい。
- ・ 小学校の校長会で配布する出張講座の紹介チラシをリニューアルし、より分かりやすく啓発を行うことを期待する。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・UDを取り入れたイベント  
3ヶ月に一度ずつ、区が主催のイベントでUDの工夫を取り入れたものをホームページで紹介した。141件。
- ・せたっちの利用申請  
1件。今年度は烏山ネットワークショップでせたっちのぬいぐるみの貸し出しを行った。
- ・区民向けワークショップ  
「多様なコミュニケーション方法で伝えよう」をテーマでワークショップを開催した。  
①10月26日(土)「ボディランゲージで伝えよう」21名参加。太子堂まちづくりセンター2階会議室。  
②11月10日(日)「言葉で伝えよう」10名参加。代田区民センター地下多目的室。
- ・出張講座  
・4つの小学校で実施した。  
桜小学校 3クラス  
八幡山小学校 3クラス  
松沢小学校 5クラス  
塚戸小学校 5クラス  
なお、小学校での出張講座はメール便で呼びかけて区民の協力者とともに実施した。  
・松沢小学校では、社会福祉協議会、社会福祉事業団と連携し出張講座を行った。  
・校長会のチラシのリニューアルを行った。
- ・冊子  
・「UDって何だろう」を約500冊配布した。  
・社会福祉協議会で「つながるわたしたちのこころ」を4,700冊配布した。(UDの項目が追加されている。)  
・各冊子の配布は主に小学校での出張講座にて行った。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・UDを取り入れたイベント  
定期的にイベント庁内調査をすることで、職員のUDに対する意識向上のPRにもなっている。
- ・せたっちの利用申請  
UDのまちづくりに関わる区民を中心にせたっちが活用されている。
- ・区民向けワークショップ  
開催に向けたチラシを東急電鉄の駅でも掲示し、より多くの区民への周知が出来た。障害当事者以外に東急電鉄や外国人ボランティアなど多くの協力者と共にワークショップを開催した。  
1回目のワークショップではボランティアとして協力いただいた外国人参加者が2回目のワークショップに区民として参加した。初めて参加された方が多かった。  
上記のワークショップの内容と気づきを冊子「世田谷UDスタイル」にまとめ、情報発信を行った。
- ・出張講座  
・区民の参画により、生徒の関心が高まる講座を行うことができた。
- ・冊子  
・「UDって何だろう」だけでなく、社会福祉協議会の「つながるわたしたちのこころ」の配布により、相乗効果でUDの普及が進んでいる。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・UDを取り入れたイベント  
継続的にUDの工夫を取り入れたイベントの紹介は続ける。また、広報広聴課でイベントについて、ツイッター等で周知を行う。
- ・せたっちの利用申請  
せたっちの利用は継続的にPRを重ねていく。
- ・区民向けワークショップ  
ワークショップは、より多くの区民に関心をもってもらえる企画になるように進めていく。また周知先も検討する。
- ・出張講座  
UDゼミ修了生の区民の活躍の場として、普及講座を活用できているので、継続的な事業展開をする。外国人など新たな授業内容や新たな協力者の開拓を検討していく。
- ・冊子  
・継続的に出張講座等での配布を行っていく。  
・東京2020大会の都市ボランティア(世田谷区)に、冊子を配布する。  
・校長会に向けて、出張講座紹介チラシを行う。

#### 子ども家庭課

- ・あかちゃんテント
- ・「授乳・おむつ替え用あかちゃんテント」貸出にむけ準備中。
- ・ひととき保育
  - ・ひととき保育の提供約425件実施。令和元年度保育者研修の実施（43名参加）
  - ・ひととき保育をより安心して利用いただけるよう、保育者の研修を実施した。
  - ・貸し出し物品所管を精査した。

#### 烏山街づくり課

- ・ユニバーサルデザインスタンプラリー実行委員会主催の「ユニバーサルデザイン体験隊スタンプラリー」にて、区のUDに関する取り組み紹介したほか、パラリンピック正式種目のボッチャを活用し、パラスポーツの普及啓発を行った。また、スタンプラリーにて、国土交通省関東運輸局及び小田急バスの協力によりノンステップバスの車椅子の乗降体験を行った。

#### スポーツ推進課

- ・第1回ボッチャ世田谷カップを開催した。
- ・希望する学校・施設等(120箇所)へのボッチャボールセット等(ボッチャセット269セット、八角的121個)の常設配置を行った。
- ・職員・教員等向けボッチャ講習会を4回開催した。
- ・各種イベント等でのボッチャ体験ブース計8回設置した。
- ・障害者スポーツ啓発冊子を発行し、ボッチャのルール等、障害者スポーツの普及啓発を行った。

#### 子ども家庭課

- ・あかちゃんテント
- ・貸出の周知、物品の量が多いので運搬をコンパクトにする必要があり課題。
- ・ひととき保育
  - ・ひととき保育をより安心して利用いただけるよう、保育者の研修を実施した。
  - ・ひととき用品の衛生面を見直し、フロアマットの取替を実施。お昼寝マットの購入・遊具の充実を図った。

#### 烏山街づくり課

- ・オリパラの開催に合わせボッチャを活用するなど、UDに関連する各所管課に協力を依頼し、普及啓発内容を毎年見直している。

#### スポーツ推進課

- ・ボッチャ世田谷カップでは、募集や周知チラシには音声コードを印字した。また、当日は1日を通して手話通訳者を配置した。
- ・ボッチャセット等の常設配置について、配置後に施設で活用できるよう、ルールや指導方法等の人材育成についても引き続き取り組んでいく必要がある。
- ・障害者スポーツ冊子の中で、身近なものでボッチャボールをつくる、手作りボッチャのページを掲載した。

#### 子ども家庭課

- ・あかちゃんテント
- ・「授乳・おむつ替え用あかちゃんテント」貸出の周知の強化。
- ・ひととき保育
  - ・保育者の現状にそった、研修内容を取り入れていく。
  - ・庁内の職員にむけてひととき保育事業の周知に努め、各課が開催する講演会やイベントで広く区民に利用してもらえるようにする。
  - ・新型コロナウイルス終息のめどが立たず引き続き対策が必要と思われる。対策徹底の周知に努め、消毒用備品の補充も定期的に行っていく。

#### 烏山街づくり課

- ・ユニバーサルデザインスタンプラリーの開催に向け引き続き実行委員会に協力し、UDの普及啓発を図っていく。

#### スポーツ推進課

- ・各種事業を継続的に行っていく。
- ・広く区民に取り組みを知ってもらい参加者を増やせるよう周知に努めていく。
- ・ボッチャセット等の常設配置については、希望のあった施設のうち、今年度配置をしきれなかった施設への配置を行う。

### 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・障害者スポーツに取り組んだことや、民間や大学、他の自治体など様々な知恵を取り入れたワークショップを企画していることは評価できる。民間施設へのユニバーサルデザインの検討の反映については、検討方法や進め方の工夫をしていただきたい。今後さらに区民のニーズを取り入れ、区民が参加しやすい工夫や、広く伝わりやすい周知の方法を検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No. 3	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに関わる事業や区民の活動について、専門家、利用者や当事者、普及に携わる区民等、多くの人に関わってもらい、質の向上をはかる。</li> <li>・UDアドバイザーの派遣を他のUD推進事業とも連携させることで、事業全体の質の向上をはかる。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに取り組む人の育成のための講座を実施する。講座では当事者との交流、体験を組込む等の工夫をする。</li> <li>・専門家としての「UDアドバイザー」と「ニーズを伝える利用者・当事者」「ユニバーサルデザインの普及・推進に携わる区民」など多様な人がUD推進事業において活躍できる場をつくる。</li> <li>・UDアドバイザーを派遣し、UD検討会を行い整備された施設の検証を実施する。</li> <li>・全施策・事業と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●UDアドバイザーの派遣			
	→			
	●区民講師等の育成講座の検討	⇒講座の実施	⇒区民講師の活躍の場づくり	
	→			
	●UDに取り組むアドバイザー等の交流と技術向上			
	→			
		●	⇒UDアドバイザーを派遣した事業の評価・点検	
		└─┬─┘		
		└─┬─┘		
	●UDアドバイザーの資格要件及び派遣要綱の見直し	⇒検討	⇒見直し	

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ユニバーサルデザインアドバイザーを交えた、世田谷区役所本庁舎等のUD検討会では、知的障害、発達障害、心と体の性別が一致しない方など、外見から分からない障害をお持ちの方など様々なニーズがある方の参加が有効であり、今後も引き続き行っていただきたい。
- ・民間施設へのユニバーサルデザインの検討の反映については、検討方法や進め方等を工夫して、より使いやすく魅力的な施設になるように努めていただきたい。
- ・ユニバーサルデザインの普及啓発に向けて、UDゼミ生が出張講座の企画を行うなどし、新たな活躍の場が広がってきている。今後も様々な人材を育てられるような取組みを行っていただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと 都市デザイン課

- ・UDアドバイザー派遣
- ・世田谷サービス公社の勉強会でアドバイザー派遣を1回実施した。
- ・UD検討会を2つの施設を対象に開催し、アドバイザーを派遣した。
  - 梅ヶ丘民間棟（サイン）  
1回実施（サイン）
  - 世田谷区本庁舎等  
2回実施  
（大階段、サイン）
  - 玉川総合支所  
1回実施（サイン）
- ・メール便「世田谷UDスタイル」  
世田谷UDゼミ修了生などにUDまちづくりを一緒に進めてもらうためのコミュニケーションツールとしてメール配信を実施した。4回送付した。
- ・UDゼミ修了生の活躍の場の設定  
出張講座を区民とともに実施した。詳細はNo. 2のとおり。

### ② 評価 工夫や苦勞した点 都市デザイン課

- ・UDアドバイザー派遣
- ・UD検討会の民間施設への反映が難しかった。
  - ・サインのUD検討会では、様々な利用者を想定し、視覚障害者や車椅子利用者に参加いただき意見をいただいた。
  - ・メール便「世田谷UDスタイル」  
各回の協力者募集に2～4名程度の返事があり、協力依頼ツールとして十分に機能した。
  - ・UDゼミ修了生の活躍の場の設定  
出張講座はNo. 2のとおり。

### ③ 改善 次年度に向けて 都市デザイン課

- ・UDアドバイザー派遣  
より多様な視点でUDの整備が進められるように、かかわる人の幅を広げていく工夫をしていく。特に本庁舎整備におけるUD検討を関係所管との連携で進める。
- ・メール便「世田谷UDスタイル」  
継続的に配信し、区民と協働したUD推進事業の促進に取り組む。
- ・UDゼミ修了生の活躍の場の設定  
・協力いただける区民を増やしていくために学習する場を設けていく。  
出張講座はNo. 2のとおり。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・まずは、UDアドバイザーの資格要件や派遣要綱の見直しを整理、検討していただきたい。
- ・UD検討会では、引き続き、様々な障害当事者のみならず、多様な区民から意見を取り入れて区立施設の整備の検討が出来るようにしていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
4	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
所 管 部	各事業所管部、都市整備政策部
ね ら い	・ UD推進事業の取組みについて、「点検・評価・改善」の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざすスパイラルアップを行い、ユニバーサルデザインの質の向上をはかる。
取 組 みの方向性	・ 推進計画の全ての施策・事業について「点検・評価・改善」に取り組み、UD環境整備審議会の講評・提案を踏まえて継続的にスパイラルアップで発展させていく。 ・ 「点検・評価・改善」において、区民、とりわけ利用者、当事者と共に検討して、有効なユニバーサルデザインの実現をめざす。

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●全UD推進事業の進捗状況に関する点検・評価・改善の実施			
	→			
取組み	●次年度の重点テーマの設定			
	→			

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・プレゼンテーションにおけるスライド作成は、各事業の成果を分かりやすく伝えることができ、高く評価できる。これらのスライドは、スパイラルアップの実践の成果として蓄積する役割も担っており、様々なところで活用していただきたい。
- ・世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画に掲載されている表とは別に、各事業が毎年スパイラルアップしている状況が容易に読み取れる資料があると望ましい。

## 2 区の令和元年度の実績

### ① 点検 実施したこと 都市デザイン課

- ・スパイラルアップを次のように取り組んだ。  
令和元年8月
- ・平成30年度のスパイラルアップの取組みを公表した。  
令和元年12月
- ・令和元年度の点検作業を開始した。  
令和2年2月
- ・UD審議会部会にて点検内容を確認した。各所管からのプレゼンテーションを実施した。  
令和2年3月
- ・冊子「世田谷UDスタイル第6号」を発行。区民意見をアンケート葉書で募集した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点 都市デザイン課

- ・2月のUD審議会部会では、平成30年度と同様にプレゼンテーションを全事業で各所管より実施した。
- ・関係各課が集まる庁内会議でこの事業の意義を伝えていたが、前年度の講評・提案の内容を活かしきれていない事業もあった。

### ③ 改善 次年度に向けて 都市デザイン課

- ・UD審議会部会での各所管プレゼンテーションでは、事業の改善や連携の幅を広げることの工夫について伝えていく。
- ・関係各課が集まる庁内会議のほか、各施策・事業の担当者にも、この事業の意義を伝えていく。
- ・スパイラルアップの実績状況の比較等、読み取りやすい資料づくりを検討する。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・プレゼンテーションにおける実績報告は、合理的且つ効果的な実績報告の方法を再検討していただきたい。スパイラルアップは経年の成果の可視化や審議委員会での講評・提案を活かしたスパイラルアップを実践していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
5	ユニバーサルデザインライブラリーの活用
所 管 部	都市整備政策部、生涯学習部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインの情報を蓄積し、活用できるようにする。</li> <li>・ユニバーサルデザインについて工夫した整備事例や事業の事例を紹介し、すべての人にとって利用しやすい生活環境の整備の推進をはかる。</li> </ul>
取 組 みの 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインによる整備の実績を「収集」「蓄積（データ化）」し、事業者、区民のだれもが情報を活用できるように区民や事業者との連携を進める。</li> <li>・新築の施設だけでなく既存改修等、様々な事例を紹介する。</li> <li>・ユニバーサルデザイン条例の届出や事前相談等で活用する。</li> <li>・今後の事業や整備のスパイラルアップに活かすために、区民、事業者、区職員に向けて積極的な情報提供を行う。</li> <li>・ユニバーサルデザインによる整備の実績やユニバーサルデザインに役立つ最新技術の情報収集及び蓄積（データ化）に取り組む。</li> <li>・全施策・事業と連携して内容の充実をはかる。</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●情報の蓄積			→
	●情報の収集			→
	●情報コーナーでの展示			→
	●図書館での展示			→
				→

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・今年度を実施された本庁舎ワークショップの成果やせたっちの活躍など、イベントに関する内容を新たに掲載することで、ソフトの側面からもユニバーサルデザインの普及啓発に取り組んだ点について評価できる。この取組みは、区内における普及啓発だけでなく、他自治体への事例提示としても参考になった。引き続き、ライブラリーのさらなる内容の充実に取り組んでいただきたい。
- ・ライブラリーの情報を見やすくするために、検索しやすい方法などを検討していただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・ホームページ上のライブラリーを継続的に更新した。
- <更新事項>
- #### 適合施設一覧
- #### UDを広めるワークショップ
- ・実施したワークショップの内容について掲載した。
  - ・駅や公衆トイレ、区立施設などの公共施設のトイレ情報と民間事業者（コンビニなど）のトイレ情報と合わせて「せたがや i Map」へ区内のトイレマップとして掲載した。
  - ・UDの取組みをまとめたパネルやUDの関連本を中央図書館内の展示コーナーに7月25日から8月29日まで、世田谷図書館内の展示コーナー「せたがやラボ」に12月9日から22日まで展示した。
- 区役所区政PRコーナーに、2月25日から28日まで展示した。

### ② 評価 工夫や苦労した点

#### 都市デザイン課

- ・今年度はUDワークショップ講師の方へのインタビューを掲載し、内容の充実を図った。ワークショップ内容について、ホームページで公開し普及啓発を行った。
- ・トイレマップは民間事業者のロゴマークなどを活用する際に調整が難しかった。
- ・昨年度に引き続き、図書館でパネル展示する取組みを行った。昨年度に比べ、牛乳パックの切り欠きなどのクイズコーナーを設け、閲覧者の増加を図った。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・ライブラリーの内容を充実させていくための方策と事業を検討する。
- ・ワークショップで得た成果（区民意見等）も掲載できるようにする。
- ・各地域の図書館でも展示できるように調整を行っていく。
- ・作成したパネルは図書館以外での展示も行っていく。
- ・ライブラリーの検索方法について、広報広聴課と協議しホームページを作成していく。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・区民も活用できるユニバーサルライブラリーとするため、HPには区民が情報にたどりつくことができるよう検索機能をつける等、見やすい工夫を検討していただきたい。また、掲示の場合はテーマを設ける等、区民が興味関心を持つことができる工夫を検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
6	ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進
所 管 部	各施設所管部、施設営繕担当部、都市整備政策部
ね ら い	・ 区立施設や区営住宅等は改築や改修を進める機会を捉えて、すべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの視点を積極的に導入し、整備の質の向上をはかる。
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区立施設の新築や改修の際に、性別を問わないトイレや非常時の警報装置の多機能化などの施設利用のニーズも踏まえながら、点検、評価を実施し、質の向上をはかるなど成果を上げる。</li> <li>・ 新築や改修の際に各施設の利用特性を踏まえて、多機能トイレの機能分散<sup>※1</sup>をはかる。</li> <li>・ 国立・都立等の施設については、新築の際にユニバーサルデザインの整備の協力を求めていく。</li> <li>・ 更なる整備へとつなげていくために、UDライブラリーにユニバーサルデザインにより整備された施設・設備を掲載し、その意義と使い方を周知していく。</li> <li>・ 区営住宅について多様な居住者を考慮した改修を継続的に行う。</li> <li>・ UDアドバイザー等とともに検討会を行った施設の完成後に再度点検・評価し検討会の質の向上に取り組む。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーの人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No.5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●UDアドバイザー等をいれた設計・施工の検討会の開催			
	→			
	●UDアドバイザー等とともに検討会を行った施設の検証	⇒検証結果を踏まえ、検討会に反映		
	→	⇒UDライブラリーへの反映と活用		
●住戸改修の実施				
→				

※1 多機能トイレの機能分散の考え方

多機能トイレの利用を集中させないために、一般トイレにオストメイトや子ども連れに対する配慮等の機能を分散するなど、利用者それぞれに対応したトイレを個別に用意すること。また、トイレ利用の集中度合いや利用者の違いにより、各施設の利用特性を踏まえて設置すること。

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

### H30-No.8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進

- ・世田谷区役所本庁舎等のUD検討会では、知的障害、発達障害、そして心と体の性別が一致しない方など、外見からは分からない障害をお持ちの方など、様々なニーズがある方の参加で検討を行ったことは評価できる。障害当事者の方以外にも、一般の利用者の意見も必要なため、今後のUD検討会では、幅広くニーズを収集することを期待する。また、UD検討会で得た内容や新しい情報について、他の区立施設にも反映できるように情報を共有していただきたい。

### H30-No.13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進

- ・高齢者及び障害者向けの改修が着実に進むなか、利用者の動線や動作にも配慮し、公営住宅のユニバーサルデザインを進めていただきたい。改修設計の際には、設計の部署のみならず、都市デザイン課と連携しながら、ユニバーサルデザインの工夫を積極的に取り入れて進めていただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

H30-No. 8

都市デザイン課

- ・UD検討会等
- No. 3の記述と同じ
- ・UDライブラリー
- No. 5の記述と同じ

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・多機能トイレ設置など、現在の基準に沿った計画のほか、ユニバーサルデザインの観点で既存施設の改修を行った。

【施設営繕第二課】

・本庁舎等整備の実施設設計段階でのUD検討会を実施した。  
・梅ヶ丘拠点整備、玉川総合支所・区民会館改築のサイン工事において、UD検討会を実施した。

H30-No. 13

住宅課

・区営住宅のスロープ設置済の1階空き住戸について、1件バリアフリー化の改修工事を実施した。(用賀二丁目第二アパート)  
・UD条例の整備基準に基づいて計画した豪徳寺アパート2号棟の新築工事を行い12月に竣工し、令和2年10月竣工に向けて1号棟を建設中である。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・区営住宅の1階空き住戸について改修を行った。改修住戸=1戸

【施設営繕第二課】

・豪徳寺アパート1号棟の工事が着工し、令和2年10月完了予定である。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

H30-No. 8

都市デザイン課

- ・UD検討会等
- No. 3の記述と同じ
- ・UDライブラリー
- No. 5の記述と同じ

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・既設の建築物をUD条例に適合するほか、ユニバーサルデザインの観点で改修することで利用者の利便性の向上を図った。

【施設営繕第二課】

・UD検討会を通して、専門家等からの意見をもらい、設計内容に反映した。

H30-No. 13

住宅課

・住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、高齢者等に住みやすい改修ができた。  
・内装などの工事段階においても色や製品の選択でUDの工夫を取り入れた。1号棟でも内装等順次決定し、UDの工夫を取り入れる。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、だれもが住みやすい住環境となるよう改修した。

【施設営繕第二課】

・梅ヶ丘・豪徳寺駅周辺でのUDの取組みと連携することにより、外部も含めよりよい建物とすることができた。

### ③ 改善 次年度に向けて

H30-No. 8

都市デザイン課

- ・UD検討会等
- No. 3の記述と同じ
- ・UDライブラリー

他施設の検討成果を順次掲載し、新築施設等の設計の参考資料となるようにしていく。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・今後も施設所管課や都市デザイン課と協力し合い、UDに配慮した改修工事を進める。

【施設営繕第二課】

・公園トイレの設計または工事において、UD検討会を実施し、点検する。

H30-No. 13

住宅課

・国土交通省告示「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」に基づき、改修を行っているが、住戸内のレイアウト変更も検討しながら、より多くの部分で基準を達成できるよう検討する。

・都市デザイン課と協議を行いながら、ユニバーサルデザインのスパイラルアップに取り組む。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・より使いやすい施設づくりを目指し、住宅課と協議し、UD化を進める工事を行う。

【施設営繕第二課】

・誰にとってもより使いやすい施設づくりを目指し、都市デザイン課や住宅課と協議し、UD化を推進する事業計画とする。

### 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・UD検討会では、幅広くニーズを収集し、UD検討会で得た内容や新しい情報について、他の区立施設にも反映できるように議論し情報共有していただきたい。
- ・高齢者及び障害者向けの公営住宅の改修が着実に進むなかで、改修目的がバリアフリーに特化している。生活動線計画の検討、子どもへの注意喚起、隅切り仕様での有効幅員拡大の整備の質の向上に加え、災害計画、生活の質の向上をさせ、誰もが使用しやすい住宅のユニバーサルデザインを進めていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
7	ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進
所 管 部	庁舎整備担当部、施設営繕担当部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁舎等整備を機に、ユニバーサルデザインの考えを導入し、すべての人が利用しやすい庁舎をめざす。</li> <li>・ 周辺からのアクセスも含めた、庁舎全体の案内等について、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎整備を進める。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計段階から検討会等を実施し、多様な区民のニーズを把握し設計に反映させる。また、施工段階においてサイン等の内容を示し、UDアドバイザーや当事者、区民の参加により整備を進める。</li> <li>・ 多機能トイレの機能分散<sup>※1</sup> (P24) をはかるなどトイレ空間の充実を検討する。</li> <li>・ 検討の取組み等について情報発信を行う。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーの人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●基本設計段階で実施した検討会等を検証	⇒検討会等の検証	⇒継続	⇒継続
	●実施設計段階で、UDアドバイザー等を入れた検討会の開催		⇒施工段階に向けたサイン計画の検討	⇒サイン計画の提案
	●先進事例の収集・視察	●	●	●

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

※UD推進計画（第2期）後期から新たに追加した新規事業のため、前年度の講評・提案なし。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

庁舎整備担当課  
施設営繕第二課

・当事者参加のUD検討会を実施し、実施設計に反映を行った。

① 令和元年6月24日

「段差解消（スロープ）」

② 令和2年1月17日

サイン計画、区民窓口

・UD検討会の結果も踏まえ、取りまとめた事項をUD審議会に報告した。

① 令和元年7月4日

「段差解消」

② 令和2年1月8日

「実施設計概要（案）」

・上記で出された意見から、主に下記事項を実施設計に反映させた。

① 多機能トイレの機能分散、男女共用トイレの設置など

② 車椅子使用者の避難のための一時待避スペースや非常用エレベーターの設置

都市デザイン課

・UD検討会の実施

詳細はNo. 3のとおり。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

庁舎整備担当課  
施設営繕第二課

・UD検討会において、車椅子使用者、肢体不自由児者、視覚障害者、聴覚障害者、子育て支援者に加え、精神障害者・発達障害者、LGBTの立場・支援者など、多様な当事者からの意見を聴取した。

・Info-Baという、常設の情報発信・意見収集の場で、随時、区民等への丁寧な情報発信と多くの意見収集を行った。また、いただいた意見に対しては、議会報告時に区の考え方を公表した。

・多様な意見に対して、設計への反映方法に検討を要した。

・男女共用トイレを設置している先行事例が少なく、レイアウトの考え方の整理に苦心した。

都市デザイン課

・UD検討会の実施

詳細はNo. 3のとおり。

### ③ 改善 次年度に向けて

庁舎整備担当課  
施設営繕第二課

・施工段階で検討・検証が可能な箇所（サインなど）について、適宜当事者等の意見を参考に、整備を進める。

・来年度は、行政手続き及び工事発注業務が予定されている。工事に向けて他自治体等の参考事例の検証を行い、施工段階においてもUDの視点をもって整備を進める。

都市デザイン課

・UD検討会の実施

詳細はNo. 3のとおり。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

・本庁舎等整備の設計では、世田谷リング会議やUD検討会、当事者団体との対話を通じて、様々な区民ニーズを把握し設計に反映したことは有効である。聴取した意見や反映した内容について、プロセスを公表する仕組みとタイミングを検討していただきたい。今後も、本庁舎等整備の細部について多くの意見を受けつけられるよう体制を整え、議論を重ねながら、進めていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
8	分りやすいサインの整備推進
所 管 部	各施設所管部、施設営繕担当部、生活文化部、都市整備政策部、土木部
ね ら い	・ユニバーサルデザインにより区立施設や学校施設のサイン整備を進め、多言語を基本とした分かりやすいサインの普及をはかる。
取 組 みの方向性	・新しい施設サインの導入にあたっては、多言語を基本とし、見やすさや表示方法に配慮し、配色や配置、大きさを検討する。また、ロービジョンの人や外国人等の評価を取り入れる等、質の向上をはかる。 ・サインの管理については、内容の適切な更新等も進める。 ・音声誘導装置の整備に取り組む。
関 連 事 業	・No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ多くの人が参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・No.21「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。 ・うままちプロジェクト（③サイン整備 ⑩観光案内の充実）

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●情報のユニバーサルデザインガイドラインの運用状況の調査	⇒情報のユニバーサルデザインガイドラインの改定	⇒庁内周知・研修の実施	→
	●UDアドバイザー等をいれた施設の検証	⇒検証結果を踏まえ、UD検討会に反映		→
	●多言語表記及び情報発信の手引きの運用			→

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・案内サインの改修等で、ピクトサインや多言語表記、QRコードを採用し、利用者にまちの情報を分かりやすく伝えることができてきている。情報伝達分野の技術革新は、日進月歩で進んでいるため、先進事例を参考にしつつ常に見直し、地域の特性を踏まえた効果的な手法を検討していただきたい。
- ・多言語表記などの情報のアクセシビリティの向上について、庁内研修などを行い、さらに普及啓発が行えるように取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 各所管課

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインを活用し、案内板や広報板をよりわかりやすい内容に改訂した。

#### 都市デザイン課

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及を行った。また、各所管課からの相談に対応した。

#### 施設営繕第二課

- ・営繕工事にて次のとおり整備した。  
若林小学校、代沢小学校、  
総合運動場陸上競技場  
二子玉川複合施設、梅丘複合施設、奥沢複合施設等

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 各所管課

- ・都市デザイン課と協議し、UDアドバイザーの指導に基づき、よりわかりやすいサインとなるよう工夫した。

#### 都市デザイン課

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインに沿ったアドバイスができた。

#### 施設営繕第二課

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインを参考とし、より多くの方にとってわかりやすいサインとなるよう検討し、サインを設置した。
- ・サインは大きめの文字や書体、わかりやすい図に配慮し、案内板には点字を併記した。
- ・サインや案内板の高さは、車椅子使用者でも見やすい高さに設置した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 各所管課

- ・継続的に区民の視点に立って、できることから改善していく。

#### 都市デザイン課

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインのピクト部分の改訂、発行を行う。
- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及を庁内で進め、分りやすいサイン整備を促進していく。
- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインの運用状況の確認を行う。

#### 施設営繕第二課

- ・今後も情報のユニバーサルデザインガイドラインを活用し、よりわかりやすいサイン設置を行う。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・案内サインの改修等で、多言語やピクト等必要な情報について分かりやすく伝えることができています。ガイドラインに沿うだけでなく、世田谷区が目指す「わかりやすいサイン」として、「みつけやすい」「わかりやすい」などの指標があると良い。また、アプリを利用した音声誘導コードを採用するなど利用者視点での新たな取り組みは評価できる。音声誘導コードを設置後の利用状況調査や動作検証を行い、新たな取り組みを進めていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
9	民間施設におけるユニバーサルデザインの推進
所 管 部	総合支所、都市整備政策部
ね ら い	・暮らしに欠かせない日常の買物をする身近な地域の店舗等を多様な人に配慮して整備することは重要であり、新築の店舗等のユニバーサルデザインを進めるとともに、既存の店舗等の改修を促す。
取 組 みの 方向性	・「ユニバーサルデザイン条例」に基づく届出制度を運用し、新築・改築・改修時におけるユニバーサルデザインによる整備を事業者の協力の下に進める。 ・「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助制度」による助成制度を活用する。また、適宜見直し、整備対象を拡大する等柔軟な運用を行う。
関 連 事 業	・No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携した実施も検討する。 ・No.5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携した普及啓発を行う。 ・No.20「だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進」と連携して取り組む ・No.24「ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及」と連携して推進する

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●ユニバーサルデザイン生活環境整備補助制度の職員への普及啓発			
	→			
	●改修の補助制度の周知			
	→			
	●ベンチ設置の補助制度の周知	⇒見直し		
	●届出制度の周知			
	→			
●ユニバーサルデザイン条例 施行規則の改正	⇒整備基準の周知・審査			
→				
●改正後の施設マニュアルの周知				
→				

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・助成件数が継続的に伸びるように、事業者からのニーズを調べるほか、助成制度の分析を行い見直し改善を行っていただきたい。リニューアルしたパンフレットを活用し、様々な部署や高齢者の利用が多い業種へ、積極的なPRを行いながら、実際の改修につながるよう取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 世田谷街づくり課

問合せ5件、助成3件

#### 北沢街づくり課

問合せ3件、助成0件

#### 玉川街づくり課

問合せ0件、助成0件

#### 砧街づくり課

問合せ1件、助成0件

#### 烏山街づくり課

問合せ1件、助成0件

#### 商業課

実績なし

#### 都市デザイン課

- ・問合せ7件
- ・ベンチ助成の要綱改正（令和元年11月1日施行）
- ・区のお知らせ（5月15日号）でのPR
- ・補助制度のチラシ配布  
商店街連合会、東京都宅地建物取引業協会世田谷区支部、東京土建世田谷支部、北沢青色申告会に配布
- ・個別に制度説明  
松陰神社通り松栄会商店街振興組合、祖師谷南商店街振興組合、梅丘商店街振興組合、下高井戸商店街振興組合、三宿四二〇商店会、烏山寺院連合会、烏山駅前商店街振興組合、下北沢6商店街理事会

## ② 評価 工夫や苦労した点

### 世田谷街づくり課

・助成したマンションのエントランス部分の防滑工事について、マンション側が予定していなかったエレベーター前やマンホールの上も範囲に含めて行うよう調整した。

### 北沢街づくり課

・昨年度、ベンチ助成に関して問合せを頂き、助成に至らなかった商店街に対し、再度制度周知を行った。

### 玉川街づくり課

・12月の時点で相談がなかったので、商店街等へPRを行った。

### 砧街づくり課

・地下1階歯科へ降りる階段部分に階段昇降機の設置の相談があり、現地確認及びヒアリングを行ったが、助成対象機器の選定が困難なため要件に適合せず、助成まで至らなかった。

### 烏山街づくり課

・店舗入口付近の段差解消について相談があったが、現場確認の結果、経年劣化による床面タイルの不陸であったため、助成要件に適合しなかった。

・烏山寺町においてUDまち歩きを実施し、寺院の門前にベンチ設置スペースがあることが判明したため、ベンチ助成制度について烏山寺院連合会へ説明を行った。

### 商業課

・特になし

### 都市デザイン課

・実績がなかったベンチ助成について、事業者のヒアリング等を行いニーズに合わせ、助成制度を見直した。

・予算の執行手続きで支所と連携したスムーズな流れを作ることが課題である。

## ③ 改善 次年度に向けて

### 世田谷街づくり課

・商店街等へUD助成制度を周知し、助成実績を上げるよう努める。

### 北沢街づくり課

・都市デザイン課と連携して、商店街に説明、周知していく。

### 玉川街づくり課

・都市デザイン課と連携して、商店街に説明、周知していく。

### 砧街づくり課

・届出・問合せに対して、引き続き適切な対応を行う。周知方法や事務手続きの改善を働きかける。

### 烏山街づくり課

・問合せに対し、的確な回答や迅速な現場調査を引き続き行う。

### 商業課

・特になし

### 都市デザイン課

・街づくり課と連携して、商店街等にわかりやすい説明で周知していく。

・PRや募集方法を検討し、より多くの場所にベンチが設置できるよう周知を図っていく。

### 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・事業者からのニーズを調べ、ベンチ助成の要綱見直しを行ったことで相談や実績件数が伸びたことは評価できる。さらに助成件数が伸びるよう、庁内の部署や商店街等と連携しながら積極的なPRを行っていただきたい。
- ・民間施設のUDの推進について、段差等を無くし、もっとお店に入りやすくすることもより効果的である。ベンチ助成同様に、UD改修の助成制度などについても積極的なPRを行っていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
10	住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発
所 管 部	都市整備政策部
ね ら い	・住宅専用部分の将来の住まい方の変化に配慮した整備を促進し、高齢化に対応した住みやすい生活環境の実現をめざす。
取 組 みの方向性	・「住宅のユニバーサルデザインヒントブック」をはじめリフォーム等（ヒートショック対策、便座の高さや色、手すりの設置など）について取り上げたパンフレットを「住まいまち学習」等のイベントの際、住宅改修等を取り上げる機会に配布し、普及啓発を行う。 ・実際の長期に対応可能な住宅の設計・施工の事例を取りあげ、紹介する。
関 連 事 業	・No.5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●イベント等での冊子の配布			
				→
	●窓口での冊子の配布			
				→
	●住宅の事例の紹介			
				→

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・冊子「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」をイベント時に配布するほか、アンケートを取るなどし、参加者の住宅のユニバーサルデザインへの啓発効果が進んできている。イベントについても、参加者の関心のあるテーマになるように、引き続き検討していただきたい。
- ・冊子の改訂にあたっては、今後の住宅改修の手引きとして、改修事例を掲載するほか、様々な情報を収集しながら目的にあった内容になるように検討していただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 都市デザイン課

- ・建設産業の労働組合のイベントで「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」の配布を行った。

(約200部)

#### 住宅課

- ・住まいに関するセミナー(令和元年度6回開催)において、「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」を計約280部配布した。同事業参加者宛アンケートも実施し、区民への理解促進に努めた。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 都市デザイン課

- ・昨年同様、区以外のイベントでの配布を行うことができた。

#### 住宅課

- ・冊子の配布の際に表紙記載の「UDとは…」の部分以案内することで、考え方の理解を促した。
- ・住まいに関する講座の参加人数は会場ごとに定員があるため、配布部数には限りがある。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 都市デザイン課

- ・今後も関係団体とのネットワークを大事にして、継続的に配布を依頼していく。

- ・目的にあった内容になるようパンフレットの改訂を検討する。

#### 住宅課

- ・次年度以降も住まいに関する講座・行事などの機会に冊子を継続的に配布する。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・冊子「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」をイベント時に配布し、参加者に継続的にアンケート等を取るなどし、住宅のユニバーサルデザインの啓発をしてきている。住宅のUDについて、具体的な内容の講座を開くなどして、広く区民へ伝え、広く普及啓発を行っていただきたい。また、冊子は必要に応じて内容の訂正や改訂を今後検討してほしい。
- ・アンケートの結果の回答率だけを見て普及啓発が進んでいると考えず、住宅×UDについて、相続や管理など関心のある内容をUDと結びつけて周知するなど工夫していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
11	高齢者・障害者の住宅改修支援
所 管 部	障害福祉部、高齢福祉部
ね ら い	・ 個人の住宅における個別の居住ニーズに対応した住宅整備の支援を行い、生活環境の質の向上をはかる。
取 組 みの方向性	・ 手すり設置や段差解消等、個人住宅の改修支援を継続的に行う。

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●改修支援の実施			
	→			
取組み	●窓口での啓発冊子等の配布			
	→			

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・昨年度に続き住宅の改修支援が進んでいるが、多様化するニーズに応じた柔軟な運用を進めるには、当事者だけではなく、ケースワーカーや福祉サービスを提供する事業者に向けた制度の周知を徹底する必要がある。区はより効果的な周知の手法を検討・実行し、事業啓発に取り組んでいただきたい。
- ・地域のケアマネジャー等の専門職がそれぞれの住宅の状況に合った的確な情報提供を行うことで、改修支援が増えていくことを期待する。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 高齢福祉課

・高齢者が要介護状態となることの予防や重度化の防止のため、住宅改修費用の一部助成を行った。

令和元年度

予防改修(手すり、段差解消)

3件

設備改修(浴槽、洋便器等)

36件

#### 障害施策推進課

・65歳未満で障害程度等の要件を満たした方のうち、障害により住宅改修が必要な方へ住宅改修費の助成を実施した。

令和元年度

51件

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 高齢福祉課

・「介護の日」などのイベントを通じて事業者等に住宅改修助成のPRを行った。

・住宅改修費を一部助成することで、高齢者の身体状況に応じた住宅環境を形成することができた。

#### 障害施策推進課

・住宅改修費を一部助成することで、その方の障害に応じた住宅環境を形成することができた。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 高齢福祉課

・安全で自立した生活を維持・継続するための環境整備の重要性をさまざまな機会を通じて周知し、高齢者の身体状況に合わせた住宅の整備を促進する。

#### 障害施策推進課

・引き続き住宅改修費助成制度の周知を行い、その方の障害に応じた住宅の整備を促進する。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・高齢者住宅の改修支援は着実に進んでいるが、障害者住宅の改修方法や制度の周知が不足している。改修助成をより分かりやすく周知できるように、チラシのリニューアルや改修支援を受けることで地域での生活が可能であることが伝わるような研修を行うなど、取組みを検討していただきたい。
- ・多様化するニーズに応じた支援を進めるには、当事者だけではなく、福祉住環境コーディネーターやケースワーカー等、福祉サービスを提供する事業者に向けた制度の周知を徹底する必要もある。区はより効果的な、研修内容やPR方法を検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
12	災害時利用も含めた学校施設の整備推進
所管部	危機管理室、施設営繕担当部、都市整備政策部、教育委員会事務局
ねらい	・改築・改修等の機会をとらえ、災害時における指定避難所としての役割等を踏まえ、多様な利用者、避難者に対応した整備を進める。
取組みの方向性	・「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に改築等を実施する。 ・停電時に利用できる電源の確保や屋上プールの水をトイレの排水に利用できるようにするなど、避難所としての活用を視野に入れた整備を進める。
関連事業	・No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・No.13「災害時に使えるトイレの整備推進」と連携して実施する。

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●改築等実施			
	→			
	●UDアドバイザー等を交えた検討会の開催（1校）			
	→			
		●UDライブラリーへの反映と活用	→	

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・改修の機会をとらえ、限られたスペースの中で多機能トイレの設置を進めていることは評価できる。改修工事の際は、様々な利用者の立場に立って、必要に応じて関係所管に相談し、多機能トイレの機能分散などによる利用環境の向上などを検討いただきたい。

## 2 区の令和元年度 of 取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 教育環境課

- ・既存校舎のトイレ改修工事の機会をとらえた洋式便器化、大きめトイレ（ブース）の設置、手すりの増設を実施した。（経堂小学校）
- ・改築基本構想の策定にあたり、災害時における避難所運営を意識して検討を進めた。（砧小学校、弦巻中学校、瀬田小学校）

#### 施設営繕第一課

#### 施設営繕第二課

- ・次の通り改築等事業を進めた。

#### ■設計（増築）

希望丘小学校

#### ■施工（改築）

代沢小学校・若林小学校

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 教育環境課

- ・既存校舎のトイレ改修にあたっては衛生器具の所要数を満たすため、多機能トイレの設置にはスペースの制約があるなか、広めのブースを配置し、手すり等を設置した。
- ・避難所運営を意識して、災害時の水源・電源の確保や体育館の位置を基本設計時に配慮していくこととした。

#### 施設営繕第一課

#### 施設営繕第二課

- ・学校改築事業において、UD条例に沿って環境向上に努めた。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 教育環境課

- ・改築及び増築の機会をとらえて、学校運営とUDに配慮して、災害時にも使いやすい学校施設の整備を関係各課と協議して進めていく。既存校についても、UDを考慮した改修整備を可能なことから実践していく。

#### 施設営繕第一課

#### 施設営繕第二課

- ・誰にとっても使いやすい学校づくりを目指し、都市デザイン課や教育環境課と協議し、災害時利用も想定した、施設整備を行う。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・指定避難所が停電時に利用できる、非常電源の確保や屋上プールの水をトイレ排水に利用できる等、新築学校においては非常時の設備整備が進んでいる。非常電源については、携帯電話のみならず、電動車椅子や電動呼吸器の方も使う想定での充電ストックの検討をしていただきたい。
- ・災害時に限らず、生徒が日常的に使用できる配慮も必要であるため、様々な方が利用できる学校の施設整備を進めていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
13	災害時に使えるトイレの整備推進
所管部	総合支所、危機管理室、施設営繕担当部、障害福祉部 高齢福祉部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局
ねらい	・災害時の避難所や区公共施設のトイレについて、ユニバーサルデザインの視点で整備を進める。
取組みの方向性	・指定避難所（区立小中学校等）や区公共施設の多機能トイレについて避難所としての活用も視野に入れた整備、点検、管理を行う。 ・区立小中学校等でのマンホールトイレの維持管理と整備を行う。 ・福祉避難所となる施設のトイレ状況の点検を行う。
関連事業	・No.5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。 ・No.12「災害時利用も含めた学校施設の整備推進」と連携して整備する。

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●マンホールトイレの点検調査等や多機能トイレの整備			
	→			
	●避難所運営訓練におけるトイレ利用のシミュレーション等の実施			
	→			
	●福祉避難所のトイレ状況の点検の実施	⇒福祉避難所トイレの整備検討	⇒福祉避難所トイレの整備の促進	⇒継続

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・マンホールトイレの設備点検調査を実施し、災害時に円滑に使用できるような維持管理をしていることは評価できる。公園の管理運営体制について、避難所運営マニュアルに内容を反映していただきたい。トイレを災害時にだれもが円滑に利用できるよう、情報提供も行っていただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと 災害対策課

- ・マンホールトイレについて、区立小中学校26か所、区立公園・広場22か所を、災害時に確実に使用できるよう設備点検を実施した。(井戸水の揚水状況、蓋の開閉状況、管内汚泥蓄積状況の確認)
- ・尾山台小学校、芦花中学校、松沢中学校の井戸ポンプの交換等、不具合を適宜修繕した。

### 総合支所地域振興課

- ・避難所運営訓練において、車椅子対応テントを含むマンホールトイレの設置訓練や使用方法・利用ルールの周知を行った。
- ・避難所運営組織において、災害時のマンホールトイレ等災害用トイレの運用方法の検討を進めた。

### 教育環境課

- ・学校施設の改築工事において、災害用マンホールトイレ及び多機能トイレを設置した。(代沢・若林小学校)
- ・災害時の断水・停電に備え、1階トイレへの屋上プールからの取水使用のシステム導入を進めた。(代沢小学校)

### ② 評価 工夫や苦勞した点 災害対策課

- ・マンホールトイレの設備点検を進めるとともに、不具合が見つかった箇所は適宜修繕し、災害時のトイレ設備の維持管理が図られた。

### 総合支所地域振興課

- ・避難所運営訓練等を通じて、運営組織構成員や訓練一般参加者に対するマンホールトイレ等災害用トイレに関する知識の普及啓発を図ることができた。

### 教育環境課

- ・改築工事に際して、学校運営だけでなく、災害時の利用も踏まえたトイレの整備を進めた。

### ③ 改善 次年度に向けて 災害対策課

- ・引き続き、マンホールトイレの設備点検を計画的に実施していく。公園のマンホールトイレの管理運営体制については、総合支所において引き続き取り組んでいく。

### 総合支所地域振興課

- ・災害時に配慮を要する者の避難を想定した避難所トイレの運用方法を、各避難所の事情に応じて検討していく。

### 教育環境課

- ・改築時に災害時の断水・停電に備えた、屋上プールからの取水使用のシステム導入を引き続き進めていく。

### 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・マンホールトイレの設備点検調査を実施し、災害時に円滑に使用できるような維持管理をしていることは評価できる。維持管理方法について、町会や自治会に一律の情報提供が行えるような体制を整えていただきたい。
- ・公園の管理運営体制について、避難所運営マニュアルに内容を反映し円滑な運営を行えるようにしていただきたい。また、非常時に区民が取り扱えるよう、体験する場を設けることなどの検討をしていただきたい。トイレを災害時にだれもが円滑に利用できるよう、引続き情報提供も行っていたいただきたい。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
14	公共交通等のサービスの充実
所管部	障害福祉部、道路・交通政策部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南北公共交通の強化や公共交通不便地域対策として、バス事業者などと連携しバス交通サービスの充実をはかる。</li> <li>・バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上を促す。</li> <li>・公共交通施設について、だれもが利用しやすい公共交通環境の整備を進める。</li> <li>・障害者、高齢者等の移動に関する支援を行うために、福祉移動支援センター「そとでる」の活用をはじめ様々な移動ニーズに対応できる環境をつくる。</li> </ul>
取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民や関係機関等で構成する地域公共交通会議等を開催し、バス路線網の充実やバス路線維持に向け、施策の方向性等を話し合う。</li> <li>・バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上のための取組みを支援する。</li> <li>・ホームドアの整備をはじめとした公共交通施設（駅やバス停等）を、多様な人が利用しやすくなるように整備を行う。</li> <li>・すべての人にとって、分かりやすい情報提供を促す。</li> <li>・移動困難者の外出支援のため、福祉移動支援センター「そとでる」の周知を行い、利便性の向上をはかる。</li> <li>・だれもが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの利用促進を行う。</li> </ul>
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。</li> <li>・うままちプロジェクト（②公共交通施設のユニバーサルデザインの促進）</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●地域公共交通会議等の開催			
				→
	●バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上の取組み促進			
				→
	●補助制度を活用したホームドア整備等の促進			
				→
	●分かりやすいバス情報の普及促進			
				→
	●福祉移動支援センター“そとでる”のサービスの周知			
				→
	●タクシーのユニバーサルデザイン化の普及促進			
				→

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・南北公共交通の強化に関して、運行時間帯を拡充しバス交通サービスの充実を行っているが、利用者属性や収支なども考慮し、より安定した運行ができるように交通事業者と協力して進めていただきたい。
- ・今後、福祉有償運送等の利用ニーズはさらに伸びることが想定される。引き続き、福祉有償運送等のサービス内容を利用者に適切に情報提供しながら、車両や運転手の確保などといった中長期的な視点をもって、事業の推進に取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 交通政策課

- ・平成29年1月27日より本格運行を開始したコミュニティバス（等々力・梅ヶ丘路線）について、新規バス停留所の設置及び運行時間帯の拡大等に関してバス事業者と協議を進めた。
- ・鉄道駅2駅のホームドア整備に対し補助を行い、小田急線梅ヶ丘駅においてホームドアの使用が開始された。

#### 障害者地域生活課

- ・リフト付等タクシー運行事業（区借上げ車両）や福祉有償運送を実施する法人に対して助言などの支援をし、福祉移動支援サービス連絡会を通して移送サービスに関する課題を整理した。
- ・令和元年度末で、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」に登録している介護タクシー事業者は112、202台が稼働している。配車件数は令和元年度末で3,583件となっており、前年度より3.4%の伸びである。
- ・安全運転技術や接遇、介護技術の向上のための研修を実施した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 交通政策課

- ・利用促進のため、区の広報紙を活用し周知を行った。
- ・区のコミュニティバスは、交通事業者の自主運行であり、運行時間帯の調整等は区の意向で行えるものではないことから、交通事業者との連絡・情報交換を行い、区民サービスの向上に繋がるように調整や働きかけを行った。

#### 障害者地域生活課

- ・「そとでる」に登録している介護タクシー事業者の増加により、障害者等の移動困難者の通院や社会参加の際の利便性の向上につながった。令和元年度末で7,108名の登録があり、平成30年度末の6,093名から1,000名以上増加している。このことから区民周知が進み、利用増加に繋がっている。
- ・区情報冊子「せたがや移動サービス案内」を作成し、事業者情報をわかりやすく記載した。また、あんしんすこやかセンター職員への冊子配布、説明を行い、事業理解の促進を図った。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通政策課

- ・交通事業者における運転手不足や新型コロナウイルスの影響、都市計画道路等の整備の進捗状況を見据えながら、交通事業者等と情報交換を行い、既存バス路線の活用や新規コミュニティバス路線の導入を検討・促進する。
- ・バス利用の向上に向けて、公共施設等に情報掲示等の工夫を図る。

- ・バリアフリーの推進のため、ホームドア整備等を促進する。

#### 障害者地域生活課

- ・障害者等移動困難者の移送に関する相談体制強化のため、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」への支援を行うとともに、運転者講習会の広報誌による周知、講師派遣を行うなど、世田谷区福祉移動支援センターと協働して運転手の確保や福祉移動サービスの質の向上を図る。
- ・引き続きあんしんすこやかセンター職員への事業周知、ケアマネージャー、相談職員への周知を行い利用拡大に努める。

### 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・南北公共交通の強化のため、運行時間帯等の拡充は重要な視点であるが、持続可能な取組となるよう、利用者属性や収支（事業者負担）などの事業実態を詳細に把握・考慮しながら交通事業者と協力して進めていただきたい。
- ・今後も引き続き、福祉有償運送等のサービス内容を利用者に適切に情報提供しながら、車両や運転手の確保などといった中長期的な視点をもって、事業に取り組んでいただきたい。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
15	歩きやすい道路環境の整備
所管部	土木部
ねらい	・ すべての人にとって安全で、安心して移動できる快適な歩行空間として、多様な人の利用に配慮した整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。
取組みの方向性	・ 歩道の改善や視覚障害者誘導用ブロックの適切な維持改善を行う。 ・ 無電柱化の計画を立てて、安全な歩行空間の整備を進める。
関連事業	・ うままちプロジェクト（①安全な歩行空間の確保）

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●歩道の整備			
	→			
取組み	●無電柱化整備			
	→			

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・無電柱化推進計画により、安全な歩道整備が計画的に進むことは望ましい。今後の計画推進にあたって、障害当事者を含めた歩行者の多様性に配慮しながら、利用者の安全安心の視点から現場の状況に即した計画手法を検討していただきたい。また、ユニバーサルデザインの視点からの計画推進についても検討していただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと 土木計画課

- ・歩道の改良を赤堤通りで延長約210m実施した。
- ・令和元年6月に「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備5ヵ年計画(R元～R5)」を策定した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点 土木計画課

- ・歩道の新設や改良については、複数年にわたることから、土木事業実施計画を立てる際、入念な調整を実施した。
- ・「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備5ヵ年計画」での計画路線の選定にあたっては、関係部署との調整をしっかりと行うことにより、着実な路線選定を行った。

### ③ 改善 次年度に向けて 土木計画課

- ・すべての人にとって安全で安心して移動できる、快適な歩行空間のユニバーサルデザインによる整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・道路利用者の安全安心の視点から現場の状況に即した計画手法が検討されているが、歩道のない道路のような対策のニーズが高い区間についても、今後の新工法・新技術の開発による整備手法の確立に期待する。また、無電柱化のUDの観点からの計画・評価や他の歩道改良工事についても引き続き検討いただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
16	自転車の安全な利用の啓発
所管部	土木部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の通行空間の整備とあわせて、安全な自転車利用の普及・啓発を進め、区民が安心して移動できる環境の整備を進める。</li> <li>・地区単位における普及啓発も行う等、更なる啓発を促す。</li> </ul>
取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用憲章の普及をはじめとして、多様な世代を対象に自転車安全利用の普及啓発を行う。</li> <li>・区民による自転車安全利用推進員の育成や支援を通して地域には多様な人が暮らしていることを実感し、地区での取組みを支援する。</li> <li>・自転車事故防止に加え、万が一の事故に備えて、区民の保険加入促進をはかる。</li> </ul>
関連事業	・No.5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●自転車利用憲章の普及			
				→
	●小中学生等を対象とした交通安全教室の開催			
				→
	●子育て世代や高齢世代等へ向けた出前講座の実施			
				→
	●安全利用推進員の育成・支援			
				→
	●世田谷区「区民交通傷害保険」の実施			
				→

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

・学校やPTA等と連携しながら様々な工夫をこらして、利用者視点からの啓発活動を行った点において高く評価できる。特に、前年度の提案を受けて迅速に計画・実行し、連携の輪を広げたヘルメット着用促進プロジェクトは好事例である。今後は、地域に住まう様々な世代を対象とした安全利用促進のアイデアを検討していただきたい。

## 2 区の令和元年度の実施

### ① 点検 実施したこと

#### 交通安全自転車課

- ・交通安全教室の開催
- ・子育て世代や高齢世代へ向けた自転車安全講習の出前講座を実施した。
- ・自転車安全利用推進員の育成・支援（小学校PTA校外委員を含めた情報提供）
- ・歩行者主体の横断歩道安全対策「かるがもプロジェクト」発展型を実施した。
- ・登下校時通学路安全確認と安全マップづくり
- ・「たまチャリルール」を活用した地域間連携によるキャンペーンを実施した。
- ・区民交通傷害保険の実施
- ・「子育て自転車」ガイド冊子を発行した。
- ・条例改正による子どもの自転車ヘルメット着用義務化等を行った。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 交通安全自転車課

- ・地域環境連絡協議会（小学校・PTAのほか、青少年委員、民生委員等が参加）やシルバー人材センター研修会で自転車安全講習を実施できた。
- ・横断歩道対策を発展的に実施し、成果を発信できた。
- ・通勤・通学自転車の流れに対するキャンペーンを地域の枠を越えて継続実施できた。
- ・幼稚園や子育て支援活動との協働により講習を進めることができた。
- ・区民交通傷害保険の加入者増（7千名→1万名）を達成した。
- ・「子育て自転車の選び方・乗り方」冊子の配布を継続した。
- ・条例改正を契機とした重点的啓発について検討中である。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通安全自転車課

- ・条例改正を契機とした重点的啓発を展開していく。
- ・シェアサイクル実証実験を活用した効果的・効率的な自転車安全利用を啓発する。
- ・「子育て自転車」をはじめ、自転車購入時・利用開始時をとらえた効果的・効率的な安全利用プロモーションを推進する。
- ・自転車販売店、メーカーとの協働により取り組む。
- ・地域主体の交通安全キャンペーンを継続・新規実施する。
- ・交通事故データ等の分析に基づき地域主体で交通安全を推進するワークショップを行う。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

・学校や地域と連携しながら様々な工夫をこらして、利用者視点からの啓発活動を継続して行った点において高く評価できる。今後も、地域に住まう様々な世代を対象とした自転車の安全利用促進のアイデアを検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
17	自転車通行空間の整備
所 管 部	土木部
ね ら い	・ 歩行者・自転車・自動車とともに安全で快適に道路等を通行できるように、原則として、車道部に自転車通行空間の整備を進める。
取 組 みの方向性	・ 「世田谷区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の計画的な整備を行う。

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●自転車通行空間整備指針の改定			
	→			
取組み	●自転車通行空間の整備			
	→			

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・正しい通行方法を自転車利用者に促すための路面表示について、他自治体の先進事例も参考にしながらより効果的な表示方法を検討し、現場の状況に応じた柔軟な整備計画を展開していただきたい。また整備効果の検証は、可能な限り迅速に進めていただきたい。
- ・単路の道路断面構成に加えて、交差点における自転車通行空間の考え方について整理し、区の整備方針を検討していただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 交通安全自転車課

・路面表示の効果的な表示方法の検討のため、区内通行空間の実状を把握するプレ調査を実施した。また、交差点での事故発生状況など文献調査を実施した。

#### ・自転車ナビマーク設置実績

##### 【工事第一課担当分】

- ・城山通り・馬事公苑通り
- ・千歳通り・駒留通り
- ・赤堤通り
- ・寺町通り・旧甲州街道
- ・成城通り など

##### 【工事第二課担当分】

- ・用賀中町通り
- ・馬事公苑通り
- ・用賀七条通り
- ・世区街第7号
- ・城山通り など

合計：9.7 km

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 交通安全自転車課

・プレ調査の結果、路面表示の有無の他にも、車道・歩道幅とそれらの混雑状況によって、自転車通行空間の利用状況が変わる傾向が判明した。そのため、来年度の交通量調査においては、車道や歩道幅と混雑状況も、整備効果の関連要因として整理していく。

・交差点文献調査での道路構成と区内の実状が異なるため、区内交差点における、自転車、歩行者及び車両の動きなどについてビデオなどによる実態把握を進めていく。

・一部、入札不調により路面改良工事と同時施工としていた路線の整備ができなくなった。来年度に繰り越しての発注を予定している。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通安全自転車課

・引き続き国、都、警視庁等との連携を図り、世田谷区自転車ネットワーク計画に基づく計画的な整備を行う。また、道路工事の状況や区民要望にも柔軟に対応していく。

既に整備済みの自転車ナビマーク等については、各土木管理事務所にて維持管理を行なう。

・整備が歯抜けとなっていた路線や茶沢通りの三軒茶屋下北沢間など一定区間の整備を推進し、連続性を高めていく。

・交通量調査及び整備効果の検証については、令和2年度に実施する予定である。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・効果的な路面表示手法の検討のため、通行位置等の事前事後調査、関連文献レビューを行い、取組の課題や求められる新たな視点について把握されたことが評価できる。現場の状況に応じた柔軟な整備計画を展開していくことを期待する。
- ・交差点における自転車通行空間の考え方について整理し、区の整備方針を検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
18	放置自転車等をなくす取組み
所 管 部	道路・交通政策部、土木部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者等の妨げとなっている支障物を取り除き、すべての人にとって安全で安心な通行空間の確保をめざす。</li> <li>・ 様々な自転車が自転車等駐車を利用しやすくする等、自転車の適正利用の誘導をはかる。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車や道路にはみ出している商品等の不法占用物件を除却することで、安全に通行できる空間の確保を進める。</li> <li>・ 自転車等駐車の整備について、平置きで幅の広い区画や、電動アシスト対応の区画等様々なタイプ、様々な利用者に対応した自転車等駐車の整備を進める。</li> <li>・ 「自転車等の利用に関する総合計画」に基づき、コミュニティサイクルシステムのネットワークを拡充し、自転車のシェアリングを進めることにより、駅周辺への自転車乗り入れ台数の抑制を行う。</li> </ul>
関連事業	・ うままちプロジェクト (⑬「がやリン」を活用した演出)

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●放置自転車の撤去			→
	●不法占用物件の除去			→
	●駐輪場の整備			→
	●コミュニティサイクルシステムのネットワークの拡充（ポート設置）新規設置検討			→
				→

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・買物利用者の一時的な放置への対策に向けて、商業施設内の駐輪場の設置など事業者と理解協力を得ながら駐輪環境の整備に取り組んでいただきたい。また、視覚障害者誘導用ブロック周辺への駐輪に対する抑止策など、ユニバーサルデザインの視点からも検討を進めていただきたい。
- ・区内外をまたいだ自転車の利用ニーズを見据え、他区において導入が広がるコミュニティサイクルとのシステム連携について、引き続き可能性を検討していただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 交通安全自転車課

- ・放置自転車の整理、自転車等駐輪場への誘導、撤去を行った。
- ・鉄道事業者や町会、商店街等と連携し、放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。

#### 道路指導課

- ・下北沢駅周辺などにおいて、商店街・警察等と合同パトロールを実施した。

#### 公園緑地課

- ・公園内に放置された自転車等を適宜撤去した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 交通安全自転車課

- ・自転車等駐輪場への誘導を行うとともに、駐輪が目立つ店舗への働きかけを行い、放置の防止に努めた。

#### 道路指導課

- ・合同パトロールの実施は、道路不法占用物件の減少につながった。

#### 公園緑地課

- ・公園内の放置自転車を撤去することで、公園の出入りの安全確保や園路・広場を安全に利用できるようになった。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 交通安全自転車課

- ・引き続き自転車利用者及び店舗への働きかけや臨機応変な撤去を通じて、放置台数の減少を目指す。

- ・民間シェアサイクル事業者と連携して実証実験を行う。

#### 道路指導課

- ・今後も、商店街・警察等と協力して、粘り強く撤去・指導を行っていくとともに、より多くの地域で合同パトロールを実施できるよう、各警察署等に働きかけていく。

#### 公園緑地課

- ・継続的に放置自転車等を撤去し、誰もが安全に公園を利用できるように努める。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・様々な対策により放置自転車の台数は減少傾向にあるが、買物利用者の一時的な放置や私有地における放置など依然として解決すべき問題がある。視覚障害者誘導用ブロック周辺への駐輪に対する抑止策などのUDの視点も含めて、実態に即したより効果的な方策を検討いただきたい。
- ・他区において導入が広がるコミュニティサイクルとのシステム連携について、区内外をまたいだ自転車の利用ニーズを見据え、引き続き可能性を検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
19	規模や特性に応じた公園緑地等の整備
所管部	みどり33推進担当部
ねらい	・公園緑地等の整備に際しては、規模や特性を踏まえ魅力があり、すべての人が楽しめるユニバーサルデザインによる公園づくりを進める。
取組みの方向性	・二子玉川公園での多様な来園者に配慮した整備の事例を活かす等、様々な利用者の参加したワークショップによる検討の効果を蓄積し、他の整備事例にも活かす。
関連事業	・No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して整備する。 ・No.5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●UD検討会の開催			
			●UDアドバイザー等が検討に参加した整備の検証	
			●UDライブラリーへの反映と活用	

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・公園のユニバーサルデザイン化の改修にあたり、多様なニーズに対応した整備を行う必要がある。遊具の設置については、安全基準のほかに、障害のある子どもが遊べる遊具など当事者や子どもの意見を取り入れながら検討していただきたい。
- ・大規模な公園に設置するトイレは、多機能トイレの利用を集中させないために、機能分散の視点に基づいた整備を行うとともに、サイン等の活用により適正利用に関する情報提供を進めていただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 公園緑地課

- ・新たに3箇所の公園緑地を整備した。
  - 仮称岡本2-33緑地
  - 仮称船橋4-3広場
  - 喜多見農業公園拡張
- ・既存の公園等の老朽化した施設や舗装等を改修した。
  - こどものひろば公園第1期改修
  - 赤松公園第2期改修
  - 蛇崩川緑道改修
  - 滝下橋緑道改修 外
- ・公園等の計画づくりにおいて、ワークショップ形式等による住民参加の手法を取り入れ、参加協働による計画づくりを進めた。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 公園緑地課

- ・UD条例の施設整備マニュアルに基づき公園緑地を整備し、より利便性の高い公園緑地とした。
- ・ワークショップなど住民参加型の計画づくりを進めることで、地域住民の意見を取り入れながら、計画づくりを進めることができた。
- ・既存の公園改修において、小学生による遊具投票を行い、遊具を選定した。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 公園緑地課

- ・公園等の新設や改修にあたっては、引き続き住民参加の手法を取り入れた計画づくりを進めていく。また、公園等の計画づくりにおいては、ユニバーサルデザインを実現するよう、現地状況や利用目的に合わせて、公園施設の長寿命化も考え、工夫した公園設計やデザインに取り組んでいく。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・公園設備に関する情報提供について、区立公園のみならず都立公園も対象として同様にホームページなどで周知していただきたい。
- ・より多くの利用が見込まれる中規模の公園については、多様な利用形態により配慮しつつ、出入口付近の車寄せや駐車場の設置などといった安全にアクセスできるための方法を検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
20	だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進
所 管 部	総合支所、各施設所管部、 施設営繕担当部、経済産業部、都市整備政策部、 みどり33推進担当部、道路・交通政策部、土木部
ね ら い	・トイレとベンチ等を整備し、利用しやすいように工夫することにより、高齢者や障害者、子育て中の区民等だれもが安全に安心して外出できる地域社会をめざす。
取 組 みの 方向性	・トイレ情報の周知・発信に取り組む。 ・民間施設のトイレ情報を公開する等の仕組みを検討し、だれでも使えるトイレ及び性別を問わないトイレの普及をはかる。 ・推進地区だけでなく、区内の様々な商店街、公共施設の周辺等地区でのユニバーサルデザインによる整備の取り組みを検討し、支援する。 ・ベンチ等の座れる場を増やすため、「座れる場づくりガイドライン」の庁内への普及をはかり、ベンチの設置状況の調査を行う。

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●公共空間へのベンチ設置の推進			
	→			
	●民間施設のトイレ情報の公開制度の構築	⇒トイレ情報の公開		
	→			
	●民間施設におけるだれでも使えるトイレ及び性別を問わないトイレ整備の誘導			
	→			
●公園トイレを多様な人が使いやすいトイレに改修				
→				
●観光案内標識の整備				
→				

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

### H30-No.21 推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進

- ・梅ヶ丘の新しい福祉拠点周辺におけるサイン整備に向けて検討を進めているが、推進地区における区のモデル事業としての位置づけが曖昧である。音声誘導の導入をはじめとした各種方策について、想定される利用者のニーズを明確にしつつ、地域の特性を踏まえた効果的な手法を提案していただきたい。

### H30-No.22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備

- ・「座れる場づくりガイドライン」の趣旨に基づき、ベンチ設置のほか緑道の橋名柱を座れる形にしたことは評価できる。「座れる場づくりガイドライン」のモデルケースを重ねていき、職員へ向けて整備方法の周知や区民へ向けた使用方法の説明などを行っていただきたい。

また、ネットワーク整備の観点からも引き続き研究を行いながら計画推進に取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 北沢街づくり課

・区と世田谷区視力障害者福祉協会（弱視と全盲の方）により、試験的にスマートフォンのアプリで音声誘導システムを使用した街歩きを行った。その結果、建物の場所だけではなく、入口まで案内がほしいなど、利用者のニーズを明らかにするとともに、年度内に音声誘導システムを導入した。

#### 都市デザイン課

・駅や公衆トイレ、区立施設などの公共施設のトイレ情報と民間事業者（コンビニなど）のトイレ情報と合わせて「せたがや i Map」へ区内のトイレマップとして掲載した。  
・ベンチ助成要綱を改正し、新たな周知チラシを作成することで商店街などのニーズに合った助成を行った。

#### 交通政策課

・バス停ベンチを1基設置した。

#### 土木計画課

・公衆便所の和式便器から洋式便器への改修を3基実施した。

#### 公園緑地課

・公園の整備にあたり、適宜ベンチを設置した。また、誰でも使えるトイレを1棟設置した。  
・公園の公衆便所の和式便器から洋式便器への改修を30基実施した。

#### 商業課

・商店街が運営する「まちのステーション」等の休憩所（4箇所）を継続した。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 北沢街づくり課

・区で初めての試みとなる音声誘導システムの導入に向けて、関係部署との調整に時間を要した。

#### 都市デザイン課

・トイレマップは民間事業者のロゴマークなどを活用する際に調整が難しかった。

・民間施設のトイレ情報の開示を求めるにあたり、民間事業者への協力を得られるまで2年弱を費やした。

・ベンチ助成要綱については商店街や窓口となる各街づくり課との調整が難しかった。

#### 交通政策課

・梅ヶ丘拠点「うめとぴあ」の整備に伴うバス停の移設やベンチの設置は、関係所管が複数にわたり、整備スケジュール調整が難しかった。

#### 土木計画課

・施設が狭く、和式便器から洋式便器へ改修する際の施工計画に時間を要した。

#### 公園緑地課

・ベンチ等を設置することで、来園者の利便性を高めた。また、UD対応の誰でも使えるトイレを設置し、安全に利用できるように整備した。

#### 商業課

・自主運営が継続され、まちのニーズに应运えてきている。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 北沢街づくり課

・「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わいユニバーサルデザイン計画」に基づくサイン等の更新と誘導ブロックの改修を進めていく。

#### 都市デザイン課

・民間事業者の所有するトイレを区民が使う際のマナーや営業時間などの注意点をHP等で周知し、今後も多くの民間事業者に協力してもらえるようにすることでトイレに困らない街にしていきたい。

・改正した要綱によるニーズに合った助成を行えるよう、効果的な周知を行っていく。

#### 交通政策課

・区内におけるバス停の状況を確認し、ベンチ等の設置可能箇所の精査を進めることで、利用快適性の向上を図る。

#### 土木計画課

・公衆トイレ利用者の利便性に配慮した施設整備を検討していく。

#### 公園緑地課

・公園等の新設や改修の際に、設置可能な箇所にベンチを設置していく。また、だれでも使えるトイレの設計や仕様について、整備結果を踏まえて検証していく。

#### 商業課

・必要に応じて管理運営面での支援をしていく。

### 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・区民ニーズや実情に合わせたベンチ助成要綱の改正、多機能トイレ設置場所のホームページ上でのマップ化など、利用者視点での取組が評価できる。
- ・より利便性を高めるための効果的なベンチの配置方法や、トイレの大きさや寸法等といった利用者が求めるきめ細やかな情報の整備についても引き続き検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
21	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
所 管 部	政策経営部、生活文化部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての人にとって分かりやすいデザインとその考え方の普及をはかる。</li> <li>・ 情報全般について、多様な人が受け取りやすい配慮の普及に取り組む。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を広く周知していく。</li> <li>・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」・「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を活用し、研修等を通じて普及をはかる。</li> <li>・ 職員だけでなく、一般向けに改定することで、情報のユニバーサルデザインの更なる普及をはかる。</li> <li>・ 分かりやすい文書作成の普及をはかる。</li> <li>・ 多言語化を推進するとともに、やさしい日本語の普及をはかる。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.8「分かりやすいサインの整備推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No.2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」に活かす。</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●情報のユニバーサルデザインガイドラインの改定検討	⇒情報のユニバーサルデザインガイドラインの改定	⇒普及啓発	→
	●世田谷区多言語表記及び情報発信の手引きの運用			→

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインは、世田谷区の職員向けのガイドラインであるが、区民や他の自治体にも発信できるように、新たな事例を紹介するなどバージョンアップを図り、普及啓発に取り組んでいただきたい。

## 2 区の令和元年度の実績

### ① 点検 実施したこと 都市デザイン課

- ・9月 庁内研修の開催  
「情報発信のUD」をテーマに行った。  
(詳細はNo. 25参照)
- ・9月 庁内広報紙にて庁内研修を報告した。
- ・「情報のユニバーサルデザインガイドライン」の改訂作業を行った。

### 国際課

- ・やさしい日本語の普及を目的とした「多文化共生シンポジウム」の実施や、外国人向けホームページの充実をはかった。

### ② 評価 工夫や苦勞した点 都市デザイン課

- ・研修等を通してガイドラインの普及をはかることができた。平成29年度がフォント、平成30年度が情報のUD、令和元年が情報発信のUDをテーマに設定して研修を開催し、職員の関心を高めることができた。

### 国際課

- ・イベントを通してやさしい日本語の普及啓発・理解促進をはかることができた。
- ・やさしい日本語を活用し、外国人にもわかりやすいホームページになるよう心掛けた。

### ③ 改善 次年度に向けて 都市デザイン課

- ・「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」と連携した庁内への普及を行う。
- ・東京都のユニバーサルデザインに関連するガイドラインをUDライブラリーに掲載する。
- ・これまでの情報の整理、新たな事例の情報収集を行い、読みやすいガイドラインへ改訂を行う。

### 国際課

- ・やさしい日本語の普及について、今後もさまざまな媒体を用いて理解促進、啓発を強化していく。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・情報のユニバーサルデザインガイドラインは、当事者や専門家などの意見を取り入れて改訂を行っていただきたい。
- ・改訂にあたっては、情報を最新のものに更新するほか、区民も活用しやすいよう新たな事例などを取り入れ、読みやすいものとなるようにレイアウト等を工夫していただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
22	多様な情報媒体の普及・活用の推進
所 管 部	政策経営部、生活文化政策部、障害福祉部、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報を保障する仕組みや技術を取り入れ、多様な人が受け取りやすい配慮を行い、すべての人にとって分かりやすい情報提供をはかるとともに、音声、テキスト、手話等の様々な形のコミュニケーションを支援する。</li> <li>・ 区民がスキルを学ぶ機会を増やし、より多くの区民が新しい情報技術を使いこなせるようにしていく。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な当事者のニーズを踏まえ、刊行物への音声コードの印刷や、ホームページでのテキストデータの提供を行う。</li> <li>・ 様々な当事者が問合せや申込みをしやすい環境整備をはかる。</li> <li>・ タブレットを活用した窓口等のサービスに取り組み、また、フリーWi-Fiなどの通信環境の活用をはかる。</li> <li>・ 「せたがや動画」に手話やテロップをつけることに取り組む。</li> <li>・ 高齢者等の社会参加を促進するため、パソコンやタブレットなどを活用した情報発信力の向上を支援する。</li> </ul>
関連事業	・ No.2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」と連携して進める。

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●イベント時の手話通訳、ひととき保育の普及			→
	●区の印刷物への音声コードの普及			→
	●区ホームページの作成ガイドラインの運用			→
	●区ホームページでのテキストデータ掲載の普及			→
	●タブレットを活用したサービスの実施			→
	●町会等へのホームページ作成・運用支援			→
	●障害者休養ホームひまわり荘障害者パソコン教室の実施			→
				→
				→

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・音声読み上げソフトの支障となる「意味を持たない記号」などの使用防止とテキストデータ掲載の定着に向けて、研修会や全庁周知の徹底を行ったことは評価できる。だれもが情報を取得できるように、研修会や周知等の啓発を引続き行っていただきたい。
- ・タブレットを活用した窓口サービス等の活用方法があまり広まっていない。利用率の向上のために、実態を把握し、だれもが利用できるような普及啓発を行っていただきたい。また、ICT技術は日進月歩であることから、先進事例を収集し、新たな取組みを進めていくことを期待する。
- ・子どもを持つ方も地域活動等に安心して参加できるように、ひととき保育の申込みの改善など、検討を行っていただきたい。

## 2 区の令和元年度取組み

### ① 点検 実施したこと 障害施策推進課

- ・区のイベントに際し手話通訳の派遣を約150件実施した。
- ・手話通訳者や要約筆記者の派遣、音声コードの印刷等、障害のある方に対するコミュニケーション支援事業の活用について、全庁に年2回依頼した。
- ・タブレットを用いた手話通訳サービス5か所に配備。

### 子ども家庭課

- ・ひととき保育
- ・ひととき保育の提供約440件実施。保育者研修の実施（43名参加）
- ・貸し出し物品所管の精査。

### 広報広聴課

- ・区HPウェブアクセシビリティのさらなる向上を目指し、音声読み上げソフトの支障となる「意味を持たない記号」などの使用防止とテキストデータ掲載の定着に向けて、研修会や全庁周知による徹底を図った。

### 国際課

- ・タブレット等の利用状況について、庁内関連部署にヒアリングを行った。

### ② 評価 工夫や苦勞した点 障害施策推進課

- ・正確な手話通訳を行うため、通訳者へ事前に十分な情報を提供するように所管課へ周知している。
- ・音声コードに関する庁内公開サイトの記載の充実を図っている。また、機器の更新に伴う不具合に対応している。

### 子ども家庭課

- ・ひととき保育
- ・定年によるひととき保育者の減少のため、新規募集を行う。
- ・保育者の現状にそった、研修内容を取り入れていく。
- ・庁内の職員にむけてひととき保育事業の周知に努め、各課が開催する講演会やイベントで広く区民に利用してもらえるようにする。

### 広報広聴課

- ・平成29年度にガイドラインを改訂して取り組んでいる、音声読み上げソフトで正しく読むことができない「意味を持たない記号」などの使用防止を推進した。テキストデータ掲載の徹底については、様々な機会を通じ周知を図り、一層定着が進んだ。

### ③ 改善 次年度に向けて 障害施策推進課

- ・手話通訳の実施に要する予算の確保について、引き続き周知を行う必要がある。
- ・各所管課が音声コードを個々の印刷物へスムーズに導入できるよう引き続き支援していく。

### 子ども家庭課

- ・ひととき保育
- ・ひととき保育をより安心して利用いただけるよう、保育者の研修を実施した。
- ・ひととき用品の衛生面を見直し、フロアマットの取替を実施。お昼寝マットの購入等も予定している。

### 広報広聴課

- ・さらなる定着を目指し、周知徹底を継続する。

### 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・市内では、より多くの印刷物に音声コードが導入され、普及に向けた取り組みが推進されていることは評価できる。今後は、広く区民へ普及・活用を行えるような導入支援や周知方法を検討していただきたい。
- ・民間団体へのSNSを利用した周知の仕方を検討していただきたい。環境が整わないため利用制限されているオンライン情報など、すべての区民が利用できるよう公共施設などの、フリーWi-Fiなどの通信環境の整備や導入支援、活用促進を検討していただきたい。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
23	災害に備えた区民参加による取組み
所 管 部	総合支所、危機管理室、生活文化部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民が自助・共助により災害に対応できるよう、地区特性の把握や計画の重要性について考える機会を提供し、地区の防災力の向上をはかる。</li> <li>・ 非常時、避難時に情報の取得が困難な人など、多様な人に対応したハード・ソフト・人の対応等、多面的な整備・取組みを地区の状況に応じて進める。</li> <li>・ 多様な人材に災害に関する普及・啓発を進める。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発に取り組む。</li> <li>・ 各地区で策定した地区防災計画の検証・普及啓発を行う。</li> <li>・ 情報の取得が困難な人など、多様な人が必要な情報を取得できる環境整備を検討する。</li> <li>・ 外国人向けの防災知識の普及啓発に取り組む。</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発			
	→			
	●全地区での防災塾の実施			
	→			
	●防災についての外国人向け講座の開催			
	→			

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・女性の視点から見た防災対策・避難所運営の実施等、様々な人の参加で新たな取り組みを行っている。多様化するニーズや検討内容を今後の避難所運営に反映していくことを期待する。
- ・せたがや女性防災コーディネータ養成講座（全8回）の実施など新たな取り組みを行っていることは評価できる。今後は、初級、中級、上級など個々のレベルに合わせた、実施内容や回数等、柔軟性のある企画等の検討をしていただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと

#### 国際課

- ・総合支所地域振興課と連携してJCA等日本語教室での防災教室を行った。
- ・外国人留学生に地区防災訓練への参加を呼びかけ、防災に関する体験・啓発を行った。

#### 災害対策課

- ・地区防災計画の検証を目的として、区内地区で防災塾を実施した。

（※一部の地区においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。）

#### 総合支所地域振興課

- ・災害時に配慮を要する者の避難を想定し、避難所運営組織や防災区民組織等とともに訓練を実施し、理解を進めるとともに課題を共有した。
- ・地区防災訓練や避難所運営訓練において、車椅子の取扱い方法等を周知・訓練した。
- ・国際課と連携して外国人向け日本語教室の防災講座に講師として職員を派遣した。
- ・「東京くらし防災」等を活用して、女性の視点から見た避難所運営の検討を進めた。

### ② 評価 工夫や苦勞した点

#### 国際課

- ・防災訓練等を通じて、外国人の防災に関する意識や知識を深めることができた。

#### 災害対策課

- ・従来のワークショップ形式による実施だけでなく、講演会やまち歩き等の多様な手法を用いることで、各地区の実情に応じた防災塾を実施することができた。

#### 総合支所地域振興課

- ・災害時に配慮を要する者に対する理解を深めるとともに、避難所運営等の災害時活動に備えるため、平常時から検討すべき課題であることの認識を共有した。
- ・防災講座等を通じて、外国人に日本の災害や防災に関する知識の普及啓発を図ることができた。
- ・避難所における女性や子どもへの犯罪防止等、女性の視点から見た避難所運営の課題を認識し、周知を図った。

### ③ 改善 次年度に向けて

#### 国際課

- ・日本語教室での防災教室を引き続き開催し、外国人に対する防災知識等の啓発に取り組む。

#### 災害対策課

- ・地区防災計画に掲げた課題に対する対応策の検討や取り組みを実施し、自助・共助を基本とした地区防災力の向上を目指して、引き続き、防災塾を実施する。

#### 総合支所地域振興課

- ・防災塾や避難所運営訓練等を通じて、地域の実情や課題を共有し、災害時に配慮を要する者への対応について引き続き検討していく必要がある。
- ・外国人に対する防災知識の普及啓発をさらに進めるため、体験型の防災訓練等への参加を促していく必要がある。
- ・避難所運営への女性の参画、妊婦・乳幼児を抱えた女性への対応、女性の視点から見たトイレ整備等の課題に取り組む必要がある。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・女性防災コーディネータ養成講座や地域防災リーダー研修会など多角的な取り組みが重要である。今後も様々な視点から、多様な方が参加できるような取り組みを行っていただきたい。
- ・情報の取得が困難な人など、多様な方が必要な情報を取得できるように、災害時における区民参加の情報発信を検討していただきたい。更に、避難所における女性の視点からの課題に取り組んでいただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
24	ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及
所 管 部	総務部、環境政策部、障害福祉部、経済産業部、世田谷保健所、都市整備政策部
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共生社会ホストタウンとして東京2020大会の気運の盛り上がりを活かし、障害者差別解消法の理念も踏まえて多様な人のニーズに対応した配慮に基づくサービスを広く普及させ、多様なニーズに対応できる生活環境の整備を進める。</li> <li>・ 商店街等、まちの中で当事者を交えた実践的な研修イベントを行い、区民、事業者、職員のユニバーサルデザインへの意識向上をはかる。</li> </ul>
取 組 みの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「みんなが嬉しくなるお店」の冊子に、店舗のしつらえに関することも加えて内容の充実を行う。</li> <li>・ 「ユニバーサルデザイン普及講座」の機会に冊子「みんなが嬉しくなるお店」を副読本やテキストとして配布する。</li> <li>・ 当事者への接客等を学びあう場をつくり、補助犬等様々な支援について理解を深めるようにする。</li> <li>・ 外国人に向けた接客対応向上のためマニュアル及び指差しメニュー等の普及を行っていく。</li> <li>・ 障害理解の促進や障害者差別解消に向け、商店街等における合理的配慮の提供に向けた支援を実施する。</li> <li>・ 飲食店における喫煙標識・禁煙標識の掲示や指定喫煙場所の整備など、受動喫煙防止やたばこの煙による迷惑防止に向けた環境整備に取り組む。</li> </ul>
関 連 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」と連携して実施する。</li> <li>・ No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No.9「民間施設におけるユニバーサルデザインの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No.25「職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」と連携して実施する。</li> <li>・ うままちプロジェクト（⑩ホスピタリティの充実）</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●普及啓発イベント等での冊子配布			
	→			
	●接客を学ぶ研修等の開催			
	→			
	●職員研修、職場内研修等での「接遇・応対力向上マニュアル」（職員向け）の活用			
	→			
	●商店街等における障害理解に向けた取組みの促進	→	⇒検証 ⇒今後の検討	
	●外国人用指差しメニューの普及	→		

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

・障害者理解推進事業の「せたがや 障害者・まち！交流塾」や新規事業の「商店等における共生社会促進助成事業」をはじめ、商店街への普及啓発が着実に進んでいる。「商店等における共生社会促進助成事業」で設置した、段差解消用簡易スロープや筆談ボード等を障害当事者とまち歩きし点検した。今後も利用者ニーズを把握しながら接客や接遇の向上を図っていただきたい。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと 都市デザイン課

・イベントや出張講座に合わせて冊子の配布を行った。

#### 障害施策推進課

・昨年度地域を限定して開始した「商店等における共生社会促進助成事業」を全区展開し、合理的配慮の提供に資する物品の設置を促進した（段差解消用簡易スロープ8件、点字メニュー4件、簡易筆談器8件、コミュニケーション絵本2件、インターホン1件）。助成を受けた店舗等には「障害者差別解消法啓発パンフレット」を配付した。「心のバリアフリー シンポジウム」（令和元年10月21日開催）ではアメリカ代表パラリンピアンを招聘し、ユニバーサルデザインの視点のもと区内商店等を訪問し、意見交換を行った。

#### 研修担当課

・障害者だけでなく、様々な相手に合わせた対応についての説明を充実させた「接遇・対応力向上マニュアル」を利用して、接遇研修を実施した。また、庁内公開サイトにもマニュアルを掲載し、OJTでの活用等を図った。

（研修生への配布実績は、約679部。）

#### 環境計画課

・障害者にも配慮した指定喫煙場所の整備を行った。（令和2年3月完成予定。）

### ② 評価 工夫や苦勞した点 都市デザイン課

・「せたがや 障害者・まち！交流塾」等の他課のイベントでの配布も行い、障害理解の冊子としての活用も行えた。

#### 障害施策推進課

・商業課と連携し、世田谷区商店街連合会及び世田谷区商店街振興組合連合会あてに周知を図った。また、アメリカ合衆国のパラリンピアンを招聘し、障害当事者や学生と共に区内商店への訪問・意見交換を実施するなど、商店会や区内大学、団体等多様な主体との連携を図りながら事業を実施した。

#### 研修担当課

・「接遇・対応力向上マニュアル」を利用し、相手の立場に立って対応し、必要な配慮を行っていくことを学ばせ、接遇対応の向上を図った。

#### 環境計画課

・車椅子の方なども利用しやすいように、設計段階からスロープの設置を想定し事業を進めた。

### ③ 改善 次年度に向けて 都市デザイン課

・引き続き様々なイベントで配布を行っていく。

・東京2020大会の都市ボランティア（世田谷区）に、冊子を配布する。

#### 障害施策推進課

・「商店等における共生社会促進助成事業」の導入実績を増加させるため、次年度は、引き続き商店街連合会及び商店街連合組合への周知を行うと共に、区のおしらせや区ホームページ、チラシ等により周知を図る。

#### 研修担当課

・今後も、様々な機会に「接遇・対応力向上マニュアル」の利用を促し、職員の接遇、対応力の向上を図っていく。

#### 環境計画課

・引き続き障害者にも配慮した指定喫煙場所の整備を行っていく。

### 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「心のバリアフリーシンポジウム」は、シンポジウムのみならず、パラリンピアン、商店街、学生と連携したまち歩きなどのプログラムを企画したことは評価できる。
- ・東京 2020 大会後も外見からは分からない障害をお持ちの方などの理解を深めるなど、共生社会の実現を目指す取組みを行っていただきたい。



■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
25	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進
所管部	総務部、都市整備政策部
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の職員がユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性について理解を深め、相手の立場に立った対応を行えるようにする。</li> <li>・ すべての人にとって使いやすい施設整備を進めるために、ユニバーサルデザイン条例の目的や基準を周知し、より円滑な施設運営へとつなげる。</li> </ul>
取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザインの理念学習と様々な当事者との意見交換を組み合わせ、より実感できる研修プログラムを企画し実施する。</li> <li>・ より円滑な施設運営のためにユニバーサルデザイン条例に基づく整備基準や掲示物等の工夫を学ぶ研修等、ユニバーサルデザインを考慮した施設の改善や情報提供方法に関する研修を行う。</li> </ul>
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。</li> <li>・ No.21「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。</li> <li>・ No.24「ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及」と連携して実施する。</li> </ul>

◆後期計画（令和元年～令和4年度）

年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組み	●ユニバーサルデザインに関する接遇研修・技術研修等の実施			
	→			

## 1 平成30年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「情報のユニバーサルデザインガイドライン」をさらに庁内で広げるための研修やユニバーサルデザインの理念を取り入れた接客研修が継続的に行われている。次年度は、働く人からのユニバーサルデザインの視点をテーマにした庁内研修に取り組んでいただくことを期待する。

## 2 区の令和元年度の取組み

### ① 点検 実施したこと 研修担当課

- ・UDの理念を取り入れた職層研修や接客研修、採用時の障害福祉体験研修（障害疑似体験、障害当事者との交流）等を実施した。

受講生

（延べ）約1,015名  
※昨年度1,114名

### 都市デザイン課

- ・職員研修「明日から使える『色』や『文字』のユニバーサルデザインデザイン」を開催した。37名受講。職員の関心が高く、様々な部の職員が受講し、UDについて理解を進めることができた。

### ② 評価 工夫や苦勞した点 研修担当課

- ・障害福祉体験研修では、実際に障害疑似体験を行い、障害当事者からの実体験を聞くことで、だれもが過ごしやすいまちづくりについて検討させた。また、接客研修等では、常に相手の置かれた状況に寄り添って配慮し、対応していく姿勢を学ばせた。研修を通し、繰り返しUDの理念を学び、UDを考慮した取組みの必要性を実感させることにより、理念の浸透を図った。

### 都市デザイン課

- ・情報のUDガイドラインの普及と合わせた研修とすることができた。毎年度テーマを決めた研修を行うことにより、職員の関心を高めることができています。（テーマ設定平成29年度「フォント」、平成30年度「情報のUD」、令和元年度「情報発信のUD」）

### ③ 改善 次年度に向けて 研修担当課

- ・引き続きUDの理念を取り入れた職員研修を実施し、UDの理解促進をはかっていく。
- ### 都市デザイン課
- ・「情報のユニバーサルデザインガイドライン」と合わせた研修を検討し、引き続き職員のUDの理解度を深めていくことをはかる。

## 3 令和元年度の講評・提案 UD審議会から

- ・情報のUDガイドラインを広めていくために、テーマを設定した研修が継続的に行われていることは評価できる。今後は働く人からのユニバーサルデザインの視点をテーマにした研修や外見からは分からない困難をお持ちの方など、多様な方の理解を深める研修も継続的に行っていただきたい。

